

平成30年度

事業報告書

自 平成30年4月 1日

至 平成31年3月31日

学校法人植草学園

- 植草学園大学
- 植草学園短期大学
- 植草学園大学附属高等学校
- 植草学園大学附属弁天こども園
- 植草学園大学附属美浜幼稚園
- 植草学園千葉駅保育園

< 目 次 >

I 学校法人の概要

1 建学の精神	1
2 学校法人植草学園の沿革	1 ~ 2
3 歴代理事長と学校長	3 ~ 4
4 役員等の概要	5
5 教職員の概要	6
6 学校法人植草学園組織図	7
7 学校等の入学定員, 現員数	8 ~ 11

II 平成30年度 事業の概要

事業の概況	11 ~ 51
-------	---------

III 財務の概要

1 資金収支計算書	52
2 事業活動収支計算書	53
3 貸借対照表	54
4 資金収支計算書, 事業活動収支計算書, 貸借対照表の経年比較	55 ~ 56
5 財務指標の推移	57

I 学校法人の概要

1. 建学の精神

徳育を教育の根幹として、国を愛し、心の豊かな、たくましい人間の形成をめざすとともに、誠実で道徳的実践力のある人材を育成する。

2. 沿革

明治 37・11	1904	植草学園の源流である「千葉和洋裁縫女学校」を千葉県千葉町（現在の千葉市中央区院内）に設立
昭和 3・4	1914	千葉県内最初の「洋裁科」を設置
昭和 19・3	1944	戦時措置令により、校舎を軍需工場に転用
昭和 20・7	1945	7月7日未明の千葉市空襲により、女学校は跡形もなく姿を消す
昭和 21・9	1946	戦禍より再起、千葉市弁天町（現在の千葉市中央区弁天）に3教室を建設、新たなスタートをする
昭和 23・6	1948	「千葉和洋裁縫女学校」を「植草文化服装学院」と改める
昭和 23・10	1948	植草文化服装学院の組織を財団法人とする
昭和 25・10	1950	植草文化服装学院が「高等学校家庭科教員免許指定校」に認定される
昭和 26・1	1951	財団法人を「学校法人植草学園」と組織変更
昭和 29・12	1954	学校法人植草学園創立50周年記念式典を挙げる
昭和 34・4	1959	「植草家政専門学院」を設置
昭和 39・4	1964	「千葉県立千葉東高等学校通信制課程」と連携し、双方で学べるよう、植草家政専門学院に「併修科」を設置
昭和 39・10	1964	学校法人植草学園創立60周年並びに校舎落成記念の式典を挙げる
昭和 43・10	1965	校舎・体育館・視聴覚教室落成記念式典を挙げる
昭和 47・4	1972	「植草幼児教育専門学院」を設置 「幼稚園教諭養成機関」及び「保母を育成する学校」の指定を受ける 「幼稚園教諭（二種）」、「保母（現在の保育士）」の資格取得可能
昭和 47・4	1972	「植草学園幼稚園」を設立
昭和 47・10	1972	「植草学園幼稚園」を「植草幼児教育専門学院附属幼稚園」と改める
昭和 51・4	1976	専修学校法の制定により 「植草文化服装学院」は「植草文化服装専門学校」となる 「植草家政専門学院」は「植草家政高等専修学校」となる 「植草幼児教育専門学院」は「植草幼児教育専門学校」となる 「植草幼児教育専門学院附属幼稚園」は「植草幼児教育専門学校附属幼稚園」となる
昭和 52・4	1977	「植草幼児教育専門学校附属第二幼稚園」を千葉市高洲（現在の千葉市美浜区高洲）に設立
昭和 54・4	1979	「文化女子高等学校」を設立 「普通科」を設置
昭和 54・11	1979	学校法人植草学園創立75周年並びに文化女子高等学校開校記念式典を挙げる
昭和 56・3	1981	文化女子高等学校の特別教室棟完成
昭和 56・10	1981	道路上空通路完成
昭和 57・3	1982	「植草家政高等専修学校」廃止
昭和 59・12	1984	千葉市小倉町（現在の千葉市若葉区小倉町）に校舎並びにグラウンド完成
昭和 60・4	1985	「文化女子高等学校」を「植草学園文化女子高等学校」に改称
昭和 61・3	1986	千葉市小倉町（現在の千葉市若葉区小倉町）に特別教室完成
昭和 61・5	1986	千葉市小倉町（現在の千葉市若葉区小倉町）に普通教室完成

昭和62・2	1987	学校法人植草学園創立80周年記念館（体育館）完成
昭和62・11	1987	学校法人植草学園創立80周年記念式典を挙行
昭和63・2	1988	千葉市小倉町（現在の千葉市若葉区小倉町）に体育館完成
平成2・4	1990	植草学園文化女子高等学校に「英語科」設置
平成9・3	1997	「植草文化服装専門学校」廃止
平成11・4	1999	「植草学園短期大学」を千葉市若葉区小倉町に設立 「福祉学科:地域介護福祉専攻・児童障害福祉専攻」設置 「介護福祉士」, 「保育士」の資格が取得可能
平成13・4	2001	植草学園短期大学に「専攻科児童障害福祉専攻」設置
平成14・3	2002	植草学園短期大学学内LAN敷設
平成14・4	2002	植草学園短期大学福祉学科児童障害福祉専攻が「幼稚園教諭（二種）」教職課程として認定
平成15・4	2003	植草学園短期大学の専攻科児童障害福祉専攻を「専攻科特別支援教育専攻」に改組 福祉学科児童障害福祉専攻の教育課程を一部変更 「幼稚園教諭（二種）」, 「養護学校教諭（二種）」の資格が取得可能
平成15・8	2003	植草学園弁天地区校舎学内LAN敷設
平成16・11	2004	学校法人植草学園創立100周年記念式典を挙行
平成17・3	2005	学校法人植草学園創立100周年記念誌（植草学園百年のあゆみ）を発刊
平成19・12	2007	植草学園大学 発達教育学部発達支援教育学科, 保健医療学部理学療法学科の設置が認可（開設時期 平成20年4月1日）
平成19・12	2007	植草学園大学 発達教育学部発達支援教育学科が「幼稚園教諭（一種）」, 「小学校教諭（一種）」, 「特別支援学校教諭（一種）」教職課程として認定（適用時期 平成20年4月1日）
平成20・2	2008	L棟（大学棟）完成
平成20・3	2008	「植草幼児教育専門学校」廃止
平成20・4	2008	「植草学園大学」を千葉市若葉区小倉町に設立 「発達教育学部 発達支援教育学科」 「保健医療学部 理学療法学科」
平成20・4	2008	「植草幼児教育専門学校附属幼稚園」を「植草学園大学附属弁天幼稚園」に改称 「植草幼児教育専門学校附属第二幼稚園」を「植草学園大学附属美浜幼稚園」に改称
平成20・10	2008	M棟（図書館棟）完成
平成20・11	2008	大学開学, 短大創立10周年, 高校創立30周年記念式典をM棟さくらホールにて挙行
平成21・4	2009	「植草学園文化女子高等学校」を「植草学園大学附属高等学校」に改称 植草学園短期大学福祉学科「地域介護福祉専攻」定員40名に変更 植草学園短期大学専攻科「介護福祉専攻」（定員40名）を設置 「植草弁天保育園」を設置
平成21・10	2009	「植草学園大学相談支援センター」を開設
平成24・9	2012	「植草学園短期大学介護福祉士実務者学校（通信課程）」の設置
平成25・4	2013	収益事業「千葉県生涯大学の指定管理者としての請負業」開始
平成25・4	2013	「植草学園大学附属高等学校」を男女共学化
平成26・4	2014	「植草学園大学・植草学園短期大学特別支援教育研究センター」を開設
平成27・3	2015	「植草学園大学相談支援センター」廃止
平成27・4	2015	「植草学園大学・植草学園短期大学子育て支援・教育実践センター」を小倉・弁天キャンパスに開設
平成28・4	2016	「植草学園大学附属弁天幼稚園」と「植草弁天保育園」を「幼保連携型認定こども園 植草学園大学附属弁天こども園」に移行
平成29・4	2017	収益事業「独立行政法人国立病院機構千葉医療センター院内保育所（運営業務受託）」開始
平成30・4	2018	「植草学園千葉駅保育園」を設置

3. 歴代理事長と学校長

学校法人植草学園 理事長

初代	植草 輝胤	昭和26年 1月 ~ 昭和32年 5月
2代	植草 こう	昭和32年 6月 ~ 平成10年 9月
3代	植草 昭	平成10年 9月 ~ 平成25年 3月
4代	植草 和典	平成25年 4月 ~

植草学園大学 学長

初代	小出 進	平成19年 12月 ~ 平成26年 3月
2代	浦野 俊則	平成26年 4月 ~ 平成30年 3月
3代	中澤 潤	平成30年 4月 ~

植草学園短期大学 学長

初代	荒井 昭雄	平成10年 12月 ~ 平成14年 3月
2代	佐藤 和男	平成14年 4月 ~ 平成18年 3月
3代	小出 進	平成18年 4月 ~ 平成20年 3月
4代	植草 範子	平成20年 4月 ~ 平成23年 3月
5代	中坪 晃一	平成23年 4月 ~ 平成29年 3月
6代	中澤 潤	平成29年 4月 ~

植草学園大学附属高等学校 校長

初代	植草 こう	昭和54年 4月 ~ 昭和63年 3月
2代	植草 昭	昭和63年 4月 ~ 平成23年 3月
3代	植草 完	平成23年 4月 ~

※昭和 60 年 4 月，文化女子高等学校を，植草学園文化女子高等学校に名称変更

※平成 21 年 4 月，植草学園文化女子高等学校を，植草学園大学附属高等学校に名称変更

植草文化服装専門学校 校長

初代	植草 竹子	明治37年 11月 ~ 昭和17年 2月
2代	植草 こう	昭和17年 2月 ~ 平成 9年 3月

※昭和 23 年 6 月，千葉和洋裁縫女学校を，植草文化服装学院に名称変更

※昭和 51 年 4 月，植草文化服装専門学校に名称変更，平成 9 年 3 月廃校

植草家政高等専修学校 校長

初代	植草 こう	昭和34年 4月 ~ 昭和57年 3月
----	-------	---------------------

※昭和 51 年 4 月，植草家政専門学院を，植草家政高等専修学校に名称変更，昭和 57 年 3 月廃校

植草幼児教育専門学校 校長

初代	植草 こう	昭和47年 4月 ~ 平成 8年 3月
2代	植草 範子	平成 8年 4月 ~ 平成20年 3月

※昭和 51 年 4 月，植草幼児教育専門学院を，植草幼児教育専門学校に名称変更，平成 20 年 3 月廃校

植草学園大学附属弁天幼稚園 園長

初代	植草 勅寿	昭和47年 4月 ~ 昭和50年 3月
2代	植草 こう	昭和50年 4月 ~ 平成10年 9月
3代	植草 和典	平成10年 9月 ~ 平成28年 3月

※昭和 47 年 10 月，植草学園幼稚園を，植草幼児教育専門学院附属幼稚園に名称変更

※昭和 51 年 4 月，植草幼児教育専門学校附属幼稚園に名称変更

※平成 20 年 4 月，植草学園大学附属弁天幼稚園に名称変更

植草学園大学附属美浜幼稚園 園長

初代	植草 勅寿	昭和52年 4月 ~ 昭和55年 3月
2代	植草 こう	昭和55年 4月 ~ 平成10年 9月
3代	植草 和典	平成10年 9月 ~

※平成 20 年 4 月，植草幼児教育専門学校附属第二幼稚園を，植草学園大学附属美浜幼稚園に名称変更

植草弁天保育園 園長

初代	村松 憲子	平成21年 4月 ~ 平成25年 3月
2代	谷 信子	平成25年 4月 ~ 平成28年 3月

植草学園大学附属弁天こども園 園長

初代	植草 一世	平成28年 4月 ~ 平成30年 3月
2代	久留島 太郎	平成30年 4月 ~

* 植草学園大学附属弁天幼稚園及び植草弁天保育園は平成 28 年 4 月 1 日より新たに「幼保連携型認定こども園 植草学園大学附属弁天こども園」に移行。

植草学園千葉駅保育園 園長

初代	谷 信子	平成30年 4月 ~
----	------	------------

4. 役員等の概要

平成31年3月31日現在

理事長	植 草 和 典
副理事長	植 草 完
理 事	中 澤 潤
	手 塚 千 俊
	白 井 日出男
	山 崎 進
	小 池 和 子
監 事	山 田 清
	鈴 木 保 久

評議員	植 草 和 典
	中 澤 潤
	小 池 和 子
	植 草 完
	根 本 薫 雄
	布 施 千 草
	手 塚 千 俊
	渡 邊 章
	磯 野 敏 和
	岡 田 泰 子
	吉 岡 久 子
	君 島 操
	上 野 卓 爾
	寺 川 典 秀
勝 呂 哲	

5. 教職員の概要 (平成29年及び平成30年5月1日現在)

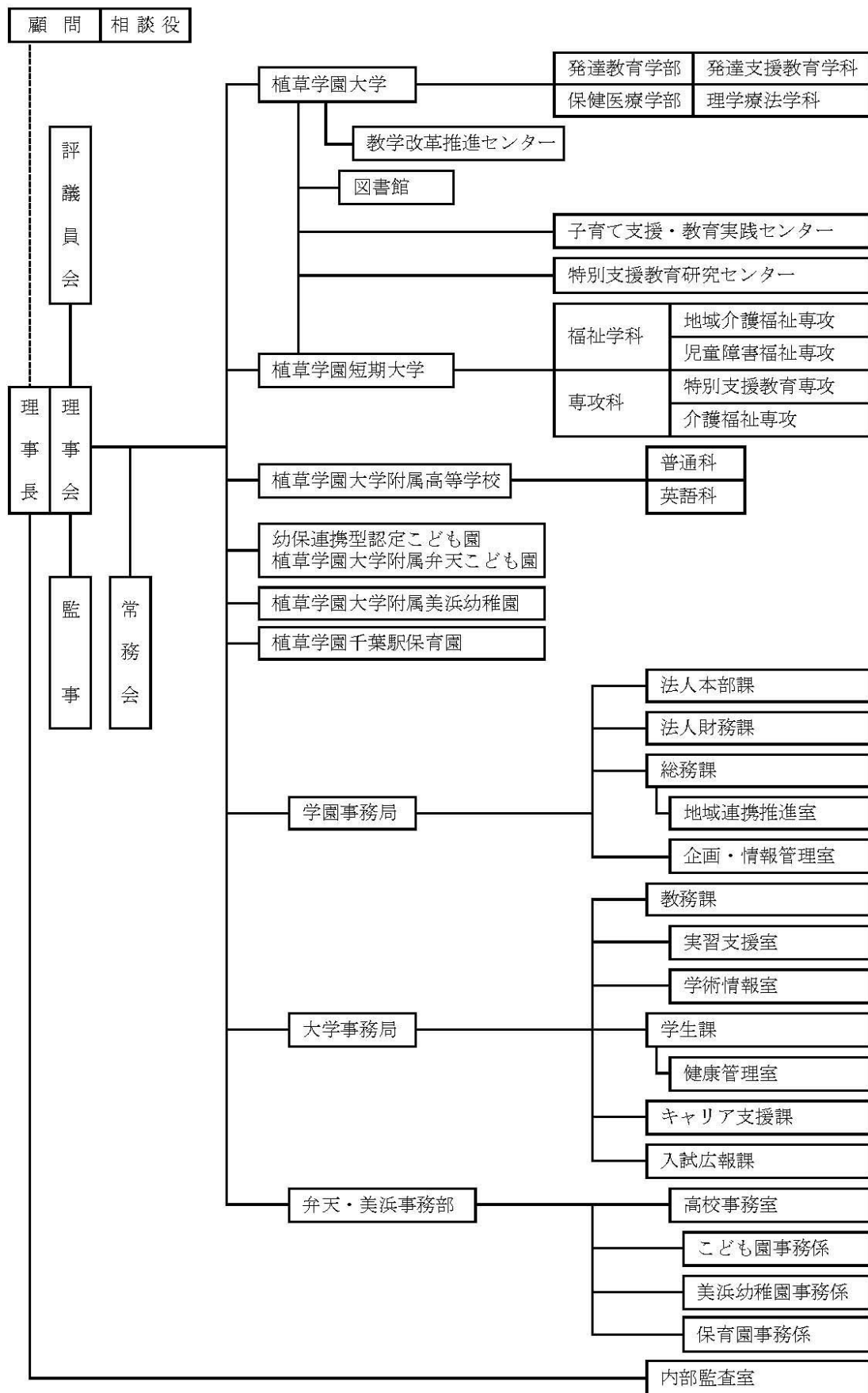
単位：人

所属名	区分	29年度		30年度		増 減		備考
		専任教職員	非常勤教職員	専任教職員	非常勤教職員	専任教職員	非常勤教職員	
大学	教員	40	86	38	93	△ 2	7	
短大	教員	19	61	18	63	△ 1	2	
大・短教員	合計	59	147	56	156	△ 3	9	
学園事務局	(職員)	51	32	50	24	△ 1	△ 8	
高校	教員	37	12	38	11	1	△ 1	
	職員	10	8	9	8	△ 1	0	
	合計	47	20	47	19	0	△ 1	
美浜幼稚園	教員	9	10	5	13	△ 4	3	
	職員	0	2	0	2	0	0	
	合計	9	12	5	15	△ 4	3	
弁天こども園	教員	21	23	20	21	△ 1	△ 2	
	職員	3	6	2	6	△ 1	0	
	合計	24	29	22	27	△ 2	△ 2	
千葉駅保育園	職員			10	19	10	19	
購買	職員	0	1	0	1	0	0	
合計	教員	126(4)	192	119(4)	201	△7(0)	9	
	職員	64(0)	49	71(0)	60	7(0)	11	
	合計	191(4)	241	190(4)	261	0(0)	20	

※ 「専任教職員」には、嘱託教職員を含む。

※ ()内は、障害者を内数で表す。

6. 学校法人植草学園組織図 (設置する学校・学部・学科等)



7. 学校等の入学定員，現員数

現員：平成30年5月1日現在，卒業生数及び進学者数は，平成31年3月31日現在
 入学者数は，平成31年5月1日現在

※ 途中入学(園)者含まず

単位：人

○ 植草学園大学

	定 員					現 員				
	1学年	2学年	3学年	4学年	計	1学年	2学年	3学年	4学年	計
発達教育学部 発達支援教育学科 (女子数)	140	140	140	140	560	148 (114)	128 (97)	131 (96)	128 (95)	535 (402)
保健医療学部 理学療法学科 (女子数)	40	40	40	40	160	44 (18)	50 (21)	26 (9)	41 (15)	161 (63)
計	180	180	180	180	720	192 (132)	178 (118)	157 (105)	169 (110)	696 (465)

区 分	入学者数	卒業生数	進学者数	備考
発達教育学部 発達支援教育学科	132	118	1	
保健医療学部 理学療法学科	43	38	4	
計	175	156	5	

○ 植草学園短期大学

区 分		定 員			現 員		
		1学年	2学年	計	1学年	2学年	計
福祉 学 科	地域介護福祉専攻 (女子数)	40	40	80	25 (21)	13 (11)	38 (32)
	児童障害福祉専攻 (女子数)	100	100	200	101 (95)	97 (93)	198 (188)
	計	140	140	280	126 (116)	110 (104)	236 (220)
専 攻 科	特別支援教育専攻 (女子数)	30			3 (3)		
	介護福祉専攻 (女子数)	40			2 (2)		

区 分		入学者数	卒業生数 (修業者)	進学者数	備考
福祉 学 科	地域介護福祉専攻	12	12	0	
	児童障害福祉専攻	89	93	14	
	計	101	105	14	
専 攻 科	特別支援教育専攻	3	3	0	
	介護福祉専攻		1	0	

○ 植草学園大学附属高等学校

区 分	定 員				現 員 () 内は男子の人数を表す。				
	1学年	2学年	3学年	計	1学年	2学年	3学年	計	
普通科	280	280	280	840	157	170	173	500	
募集定員	240	240	240	720	(0)	(1)	(4)	(5)	
クラス数	7	7	7	21	5	5	5	15	
英語科	40	40	40	120	36	35	50	121	
					(2)	(2)	(4)	(8)	
クラス数	1	1	1	3	1	1	2	4	
計	人 員	320	320	320	960	193	205	223	621
	クラス	8	8	8	24	(2)	(3)	(8)	(13)
					6	6	7	19	

区 分	入学者数	卒業生数	進学者数	備考
普通科	142	172	159	
英語科	28	49	40	
計	170	221	199	

○ 植草学園大学附属弁天こども園

区 分	定 員						
	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児	計
園 児 数	12	15	18	30	35	35	145
計	12	15	18	30	35	35	145
区 分	現 員						
	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児	計
園 児 数	9	18	18	31	30	33	139
(女子数)	(5)	(8)	(12)	(16)	(22)	(11)	(74)
計	9	18	18	31	30	33	139

区 分	入園児数	卒園児数	備考
園 児 数	34	35	

○ 植草学園大学附属美浜幼稚園

区 分	定 員				現 員			
	3才児	4才児	5才児	計	3才児	4才児	5才児	計
園 児 数	60	105	105	270	25	23	26	74
(女子数)					(16)	(13)	(12)	(41)
クラス数	2	3	3	8	1	1	1	3
計	60	105	105	270	25	23	26	74

区 分	入園児数	卒園児数	備考
園 児 数	22	25	

○ 植草学園千葉駅保育園

区分	定 員						
	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児	計
園 児 数	9	10	10	10	10	10	59
計	9	10	10	10	10	10	59
区 分	現 員						
	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児	計
園 児 数	9	10	10	10	8	4	51
(女子数)	(4)	(3)	(5)	(4)	(3)	(1)	(20)
計	9	10	10	10	8	4	51

区 分	入園児数	卒園児数	備考
園 児 数	14	3	

Ⅱ 平成30年度 事業の概要

1. 学校法人植草学園の取組

経営・財務

(1) 事務局運営体制の見直し

[計画・報告]

- ・ 職員配置は新規事業及び広報関係に重点を置き、社会の変化やニーズに対応できる柔軟で横断的な組織作りを目指す。
- ・ 学園中期人事基本方針に基づき業務の効率化を進め、事務職員1人当たりの学生数25名を目標とする。

- 事務職員の能力向上と共に、効率化・人件費の削減を事務職員全体で取り組むため、今年度も業務改善のための職員提案・業務改善報告を募集し、それぞれ14件・5件の応募があった。課長会議及び理事長・局長会議で審査し、それぞれ2件を優れた取組みとして表彰することとした。

公開講座等の受講料収納、教務事務、入試の出願等においてシステムを導入したことにより、業務の効率化を進めることができた。

人事異動の時期については、事務局課室の業務の状況を踏まえ、今までの4月1日付けに加え、10月1日付けの事務局人事異動を行った。

事務職員人事評価制度が稼働を始め、今年度人事考課結果を基に、専任事務職員の事務主事から主任への昇任人事が提案された。

職員1人当たりの学生数比較

	29年度	30年度
大短	947人	937人
事務職員数	84人（うち非常勤33人）	74人（うち非常勤24人）
職員1人当たり の学生数	11.3人 18.6人（非常勤を除く）	12.7人 18.7人（非常勤を除く）

[今後の課題]

- ・ 更なる業務の効率化をすすめ、人事基本計画に基づく体制を実現していく。

(2) 安定的な財務基盤の確立

[計画・報告]

- ・ 学園中期財務基本方針に基づき、財務シミュレーションを作成し財務管理を強化する。定期的に予算の執行状況をチェックし厳密な予算管理を進めるとともに半期ごとの収支状況を基に業務や事業の見直しに適宜対応可能な仕組みを整備する。

- 期中において、学園の収支状況を把握することが行われ、期末賞与の支給率等の決定における上での参考とした。

地域介護福祉専攻の次年度からの募集停止が決定したことにより、中期の財務シミュレーションを見直すこととなった。

- ・ 施設貸出料の見直し、駐車場の維持管理費の新設の検討、資産の売却や活用等学園資産の利用より収入増を図る。
- 施設・設備使用料金は20%増額で見直しを行った。
- ・ 私立大学等改革総合支援事業、ブランディング事業等の採択や科学研究助成事業の採択率向上により補助金や外部資金の獲得額の増加を図る。
- 私立大学ブランディング事業については、大学、短期大学共に事業申請を実施するが不採択となった。
 - 平成31年度科学研究費補助金への応募は基盤研究種目で13件、若手種目で1件の申請であった。
 - 短大では共同研究を発展させ、「2018年度 地域生活研究所一般研究助成事業」に応募し、採択された。獲得補助金額は48万円であった。
- ・ 寄付金等の募集拡大により収入増を図る。
- 植草学園教育研究振興資金の募集期間が今年度末で満了となるため、次年度からの5年間、期間の延長手続きを行った。寄付金額は昨年度に比べ今年度は大幅に減額となったが、平成29年度は高校PTA教育振興活動資金積立基金から1,000万円、高校同窓会積立金から1,000万円と記念館空調工事のための寄付額が多かったためである。

[今後の課題]

- 各部門が収支状況を勘案しながら事業を進められるように、各収支状況を示すことができるように工夫していく。
- 寄付金の増額を図るための施策を考える必要がある。

(3) IRの推進

[計画・報告]

- ・ IRの担当者を配置し、入学者の情報から教育成果、卒業までの小倉キャンパスにおけるデータを収集、分析し大学の運営や学園経営判断に資するIRを推進する。
- 今年度からからIR担当業務が総務課に割り振られた。データ収集の第一段階として学生情報を収集することとし、入試関係、学修成績関係、実習関係、資格免許取得関係、就職進路関係の情報収集項目を設定し、入学年度別のデータファイルの体裁設計から取り組みを進め、以下分析・対策など提案を行ってきた。
 - ① 入学者の地理的分布状況（所在地県別入学者数及びその割合（都道府県比較・県内市区町村比較））と所在地エリアにプロットしたBtoC商圏分析による広報戦略提案
 - ② 出身高校別の入学年度別入学者数推移の調査
 - ③ 平成25年度入学者の学修成績と選抜区分に関する調査結果（大学）
 - ④ 植草学園大学IRレポート第1号（4月～6月オープンキャンパス参加者数と入学者数の年次別推移）
 - ⑤ 平成28年度入学者の学修成績と選抜区分に関する調査結果（短大）

- ⑥ 教学 IR 体制の整備と学修成果の可視化
- ⑦ 植草学園大学及び同短期大学の退学理由及びその対策
- ⑧ 植草学園大学及び同短期大学の退学理由及びその対策（附属高校抜粋版）

〔今後の課題〕

収集されたデータを基に大学の運営，学園の経営に役立てるための分析や状況の見える化を更に進める。特に，学修成果の可視化は喫緊の課題である。

（４）情報セキュリティ対策

〔計画・報告〕

- ・ 学園セキュリティーポリシーの整備を進めるとともに，情報セキュリティ責任者の配置と役割を明確にして，情報セキュリティの向上に努める。
- 企画・情報管理室次長が学園全体の情報セキュリティ責任者として配置されている。セキュリティ向上のための注意喚起及び対策を行った。
大学・短大については，情報委員会と連携し，情報環境の変化によるインシデント対応について検討した。
レンタルサーバー会社の不具合により，ホームページの閲覧，メールの送受信が不能となる障害が発生した。

〔今後の課題〕

現在利用しているレンタルサーバーの問題，学園各キャンパスにおける情報資産（特にデータ）の保護等の問題について，情報セキュリティインシデント発生時の対応手順等学園として今後検討する必要がある。

（５）教職協働の推進

〔計画・報告〕

- ・ 小倉キャンパスにおける各種委員会へ事務職員のメンバーとしての参加，また，事務組織への教育職員の配属などを通して教職協働の実質化を進める。
- 主要な委員会には事務職員がメンバーとして参加した。また，総務課 IR 担当として専任事務職員を置き，併せて，大学特別教授を兼務ながら配置した。教職協働による IR の推進が図られている。

〔今後の課題〕

教職協働が効果的に進むように，職員の研修や協働内容の検討について充実させていく。

広報戦略

（１）学園広報の強化と発信力のアップ

〔計画・報告〕

- ・ 植草学園のイメージアップを図るため，理事長の下に「学園広報会議」を組織し学園の特色や実績を的確に発信し広報の拡充を図る。

○ 今年度学園広報会議を開催し、さまざまな立場のメンバーが効果的な広報について協議を行った。入試・広報課では意見を参考にホームページの見直し・修正等を行っている。

・ 近年の ICT の発展を踏まえ SNS 等を活用した広報や高校訪問を充実させ、多様な情報の発信と広報体制の整備強化を図る。

○ 多くの高校生が SNS を利用しているが、Facebook, Twitter, LINE, Instagram など、さまざまなツールがある。2018 年統計調査によると高校生のスマホ所有率は 94.4%, よく利用しているサービスは「LINE」が全体の 93% と最も多く、次いで「Twitter」約 71%, 「Instagram」約 51% である。そこで、平成 29 年 3 月に LINE を導入し、オープンキャンパスの告知や開催報告などを発信している。現時点でのお友達登録者数は約 1500 名である。また、平成 30 年 7 月に Twitter を導入し、現時点のフォロワーは 110 名、エンゲージメント率は平均 2.3%。主に学生生活についての情報発信に努めている。

高校訪問においては、資料請求者、オープンキャンパス参加者、入学者の多い高校へのアプローチに注力し、また、オープンキャンパスの参加や入試実績の少ない高校は、高校ガイダンスへの参加を強化することで接触者を増やし、本学の特色のアピール、オープンキャンパスへの動員に努めている。

〔今後の課題〕

広報のあり方について、教職員の意見を取り入れるため「学園広報会議」を継続して実施していく。効率的な広報を推進していくため、その効果を検証しながら広報予算や人員の投入を決定していく。

教育・地域貢献

(1) 高大連携の推進

〔計画・報告〕

・ 植草学園大学及び植草学園短期大学と協力し、近隣高等学校との連携協定に基づき、福祉・教育、保健医療等に関心のある高校生を対象に「高大連携」活動の具体化を図り、高等学校教育における学習や生活の一層の充実・活性化に資する。また高大連携校の拡大に努める。

○ 高等学校と植草学園大学・植草学園短期大学との高大連携協定合同締結で新たに高校 10 校と連携協定を締結した。(県立土気・富里・八街・松尾・成東・大多喜・木更津・君津・京葉, 私立千葉黎明)

事業内容として、通常授業の公開(3回)、運営協議会(1回)が行われた。また、今年度から新たな企画として、「高校生プレゼンテーションコンテスト 2018」を開催 12 校 15 組参加があった。プレゼンのテーマは「『理想の共生社会をめざして』～実現に向けていま私ができることとは～」であった。

〔今後の課題〕

船橋地区、海浜地区からの連携校を増やし、学生確保の増加をはかる。
運営協議会において、植草学園大学・短期大学の教育や入試体制についての協議を深め、
本学の教育や入試の見直しにつなげていく。

(2) 保育事業の拡大

[計画・報告]

- ・ 今年度開園する千葉駅保育園の運営を軌道に乗せるため、千葉ステーションビル側との連絡調整を密に行い安定した運営を目指す。
- ペリエ千葉（千葉ステーションビル）と以下のような取り組みを通して、連携の強化を図った。
 - ① ペリエ千葉が主催する店長会出席
 - ② 保護者参加の説明会時の会場借用
 - ③ 施設の衛生及び安全面において共用
 - ④ ペリエ千葉の合同避難訓練に参加
 - ⑤ ペリエ千葉の職員が保育園主催の避難訓練への参加
- ・ 地域の保育ニーズへの対応、及び、保育者の育成に資するため小規模保育施設の設置や「つばき保育園」、「子育て支援・教育実践センター」の活用を拡大していく。
また、弁天キャンパスエリアにおける保育・子育て支援事業を一体的に整備し、その充実を図るための検討を行う。
- 平成31年4月開園予定の小規模保育事業「植草学園このはの家」の開園準備を進めた。また、子育て支援・教育実践センター運営に弁天こども園職員が参加。弁天こども園での活用を検討した。

[今後の課題]

弁天こども園においては3歳児と4、5歳児の定員に差があり、定員を満たしていない。
次年度は定員の見直しを行い、施設改修を進める。

子育て支援・教育実践センター「こいっくべん」の実質的な管理は、弁天こども園で行うことが事務的な効率、また実態に即した運営に有効である。

保育実習施設としての役割を充実させるため、実習担当職員配置や受け入れのための研修を検討する。

(3) 地域との共生事業を推進

[計画・報告]

- ・ 共生の森の整備事業やビオトープ祭りを学校行事と位置づけ、自然環境の保全を柱とした地域貢献・環境教育へと発展させる。
- 植草共生の森運営部会及び同部会作業（11回）を実施した。作業には、教職員、学生を初め地域の方々や子ども達も多数参加し、有意義な交流を行うことができた。
- ・ 公開講座等の拡充に努め、地域の生涯学習や教育保育等の質的向上に寄与する。弁

天キャンパスにおける公開講座の開催を検討する。

- 昨年度に比べ、企画数を 20 以上増やしたが、受講者数は減少した。それは昨年度動員数が多かった講座（大相撲講座）の本年度未開講が影響していると考えられる。弁天キャンパスでの開催も実施したが、成果確認はできなかった。
- ・ **地域連携，地域貢献，また，公開講座など地域に関連する事業を総括する部門（センター）の設置を検討する。**
- 総務課に地域連携推進室を置き，植草共生の森を通しての近隣地域住民との交流や，千葉市・若葉区等の地方自治体との保育協力及び保育士養成や障害のある方への支援としての拠点福祉避難所の運営等の連携，また，近隣の高等学校との高大連携事業等幅広い活動を行っている。
- ・ **小倉キャンパスにおいて「拠点福祉避難所」の開設訓練や関連事業，「地域ケア会議」への参画等を始め，障害者団体，千葉市，千葉市若葉区等との連携事業を一層推進する。**
- 今年度も拠点福祉避難所運営訓練を実施したが，短大学生・教職員のほか，新たに保健医療学部 2 年生 45 名が参加した。今後の全学的な展開について検討を進めている。そのほか，千葉県視覚障害者福祉協会ボウリング大会に短大学生ボランティアが参加，若葉区地域ケア会議（地域における多様な社会資源を総合調整し，困難事例及び広域的な課題について検討する）が大学・短期大学で開催されるなど，地域との連携を深めている。
- ・ **インクルーシブ教育の一環として，高校生による地域ボランティア等を活発に実施していく。**
- 吹奏楽部，バトントワリング部，ボランティア部による地域事業や福祉施設などでの活動や有志による千葉中央図書館での読み聞かせ活動，7 月の地域清掃など，例年と同様な活動が継続されている。

〔今後の課題〕

教務課では，各種講習会や公開講座等地域に係わる事業を行っており，両者を総括する部門の設置を検討しているが，未だ設置には至っていない。事務職員の人件費削減等と併せて，今後も検討を進めたい。

教育環境の整備

〔計画・報告〕

（1）弁天キャンパスにおける施設整備

- ・ **運動施設の安全性を保つため，高校記念館の床改修工事を実施する。**
- 記念館床の改修工事を実施し，体育授業や部活動での安全性が確保され，安心して活動できるようになった。空調設備の設置とともに，記念館での活動を快適に行うことができている。こども園の子どもたちが使用する時にも快適性が保たれている。

〔今後の課題〕

高校では、校舎の建て替え及び改修等、施設の見直しを進める。

(2) 小倉キャンパスにおける施設整備

〔計画・報告〕

- ・ 保育士養成科目「保育内容の理解と方法」において、アクティブ・ラーニングが取り入れ易くなるように B 棟音楽室を改修する。
- 音楽室の改修について、予算の削減により 2 カ年計画に変更。今年度は床面をカーペットに張り替えた。

- ・ Windows 7 のサポート終了に伴い、A 棟 PC 教室における PC 及びサーバー等の機器の更新を行う。また、Wi-Fi 設備が整っていないエリアを順次整備して ICT 環境を充実させる。
- PC 室 PC 及びサーバー等の機器更新は今年度認められず、次年度予算に繰り越しとなった。

- ・ L 棟、M 棟における老朽化の進むプロジェクター装置を順次更新する。
- 今年度は、昨年度先送りにされた B 棟の講義室 5, 7, L 棟講義室 1 3, レクシアのプロジェクターを取り替えた。M 棟については次年度更新を検討し、予算計上したが、2020 年度に見送られた。

- ・ 「教職実践演習」において定められている「学生カルテ」システムを導入することにより、学生の学修の成果を高めその定着を図る。
- 履修カルテについて、今年度についても従前どおり紙ベースのものを活用している。

〔今後の課題〕

- 予算等が先送りとなった整備については、補助金獲得も視野に入れ、検討する。
「教育実践演習」で使用している履修カルテについては、キャンパスプランポータル（学園総合情報システム）での導入が可能か、引き続き検討を進める。

人材育成, 労務管理

(1) 事務職員の能力向上に向けた取り組み推進

〔計画〕

- ・ 競争力に富む人材育成の視点から、職員に対し外部の研修（長期、短期）への参加を進めるなど人材育成に努める。また、FM 研修などによる若手職員の研修制度の充実を図る。
- SD 研修において、IR 担当から「植草学園大学及び同短期大学の退学理由及びその対策」について発表し、その資料を基にグループで協議し、各所管・事務局員・教員の立場から対策について意見が出された。

- ・ 事務職員に対し目標管理制度を導入するとともに、人事考課に基づく各所属長との面談を実施して各職員の意識と能力の向上を目指す。
- 所属長との定期的な面談で、目標及び勤務状態を定期的に評価する仕組みができ、目標の具体化と共に、期中及び期末面談を通して、達成状況の可視化が図られた。また、組織における自己の役割を自覚し、事務職員としての意欲向上が見られた。

[今後の課題]

教育行政や社会の動向に適切に対応できる事務職員を育成し、教職協働の一層の推進を図る。

(2) 職場環境の向上を目指す取り組み推進

[計画・報告]

- ・ 各課、各部門に「植草うるおい委員」を配置し、ハラスメントや労務に関する相談体制を整え職場環境の向上に努める。
- 今年度より相談員の名称をハラスメント相談員から「うるおい相談員」に変更し、幅広い相談を受けられるように体制を整えた。

- ・ 事務職員の週5日制を導入することとし、職員の能力が発揮しやすい組織と運営方法を検討していく。

- 事務職員の健康管理及び休日確保のため、事務職員の週休2日制の導入とシフト制の見直し案を提案があり、事務局の窓口を原則、月曜～金曜：9:00～17:00とし、学生へのサービスを考慮して、教務課(月曜～土曜：9:00～17:00)、図書館(月曜～金曜：9:00～21:00、土曜：9:00～17:00)とした。併せて、専任事務職員の勤務シフト案(教務課窓口：土曜日＝4人体制)を確認した。尚、全学行事(入試・OC等)、更新講習、認定講習、公開講座等の開催される土・日については、別途、休日勤務負担の公平を踏まえ、全事務局体制で割振りを行うことを確認した。

平成30年度の土曜勤務の年間の実績を取り纏め、平成31年度は3人体制での実施へと改善を図ることとした。

労務管理の諸課題に迅速に対応し、労務管理に関する最新の動向を把握するため、社会保険労務士による毎月1回の学習会を実施し、労使間の手続きや、規程の整備等に活かしている。

[今後の課題]

労務についても充実した相談対応ができるように、うるおい相談員の研修を定期的実施していく。

残業時間の多い部門について、業務内容など見直しを図る。

3. 植草学園大学の取組

(1) 教育の質の向上

〔計画・報告〕

- ・ 〔インクルーシブ教育と共生社会の実現〕 建学の精神，学位授与の方針（ディプロマポリシー）及びインクルーシブ教育の理念に基づく教育を推進し，本学の特色を発揮し共生社会の実現を図る。
- 1 年次必修の「エレメンタリーセミナー」において，建学の精神，学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び本学の特色について理解を促した。発達教育学部では，1 年次必修の「インクルーシブ教育論」等の科目で，インクルーシブ教育の理念に基づく教育について学修し，保健医療学部では「エレメンタリーセミナー」でリハビリテーションセンター等の見学，2 年次の「インターメディエイトセミナー」で「拠点福祉避難所」の運営訓練に参加するなど，それぞれ共生社会の実現のために貢献できる人材育成に取り組んだ。

- ・ 〔入学前教育の確実な実施と効果の確認〕 入学予定者に入学する学科や専攻の特色を理解させ，高等学校段階の基礎学力を確保し，大学における意欲的な学習態度を育成する。併せて，実施した入学前指導の効果を評価する。
- AO・特選・推薦・社会人入試入学予定者については，両学部とも入学手続き直後から，国語を含めた基礎学力に関するベネッセの入学前指導課題を義務づけており，グラフ等のデータとなって提供される結果を，教員間で共有し，入学後の指導に活用した。さらに，保健医療学部では，入学前に 2 日程度大学に登校させ「入学前指導」として，大学での学び方，医療の基礎知識，理学療法学の基礎知識の必要性を伝え，入学後の意欲的な学習態度を育成した。また，この入学前指導とベネッセの入学前指導課題のデータを統合し活用した。

一般・センター入試入学予定者については入学手続きが 3 月中旬となるので，課題に取り組む時間が少ない。そのため，発達教育学部では自分がこれまでに取り組んだ学習や活動等について「振り返りと入学後の予定や抱負」をまとめる「自分史と今後の計画」を提出させた。結果は，入学後に 1 年生のエレメンタリーセミナー等で担任が活用した。保健医療学部では，入学後の「自然科学基礎演習」において，意欲的な学習態度の育成を行った。

- ・ 〔初年次教育の充実〕 入学直後の学生に対して，教職員と学生とのコミュニケーションの円滑化，学修方法の理解等を通じて，勉学意欲を喚起し学修習慣の定着を図る。
- 両学部とも 1 年次必修の「エレメンタリーセミナー」において，学修環境の理解，学修方法の理解，自分の目指す進路及び職業の理解，教職員と学生とのコミュニケーションの円滑化を図るとともに，勉学意欲を喚起し，大学における適切な学修習慣を定着させるための取組を行った。さらに，保健医療学部では入学直後に担任が全員と面談し，学修環境の理解，学修方法の理解，自分の目指す進路及び職業の理解，教職員と学生とのコミュニケーションの円滑化を図るとともに，勉学意欲を喚起した。

- ・ [学生の汎用的能力及び専門的能力の向上] カリキュラム・ポリシーに基づく教育活動を通して、社会人・職業人として求められる汎用的能力及び専門領域で必要とされる専門的能力の向上を図る。
- 問題解決能力，コミュニケーション能力，チームワーク力，プレゼンテーション力等の社会人・職業人として求められる汎用的能力の向上に努めた。発達教育学部では，小学校教育，特別支援教育，幼児教育・保育に関する科目において，各専攻分野で求められる専門的能力の向上に取り組み，これらの効果を学期末に実施する「学生による授業改善のための実態調査」並びに「資質能力自己評価票」等によって把握した。
保健医療学部では，2年次「インターメディエイトセミナー」，3年次「アドバンストセミナー」，4年次「プロフェッショナルセミナー」において理学療法士として求められる専門的能力の向上に取り組んだ。これらの効果は臨床実習の前後で行われる客観的臨床能力試験（OSCE）によって把握した。
- ・ [学生の主体的な学修の促進] 学生と教職員とのコミュニケーションの活発化，学生が主体的に参加する授業，地域の課題解決型授業を実施する等の授業改善を通して，学生の意欲的，主体的な学修（アクティブ・ラーニング）を促し，学修の質の向上，学力及び人間性の向上を図る。
- 発達教育学部では，各教員が担当授業において，グループ協議やプレゼンテーション活動を積極的に取り入れるなどして，学生の意欲を高め，主体的な学修を促す工夫を行なった。また，「専門ゼミナールⅠ・Ⅱ」の活動として，地域の課題解決に取り組んでいるゼミもあった。さらに「インターンシップ・ボランティア活動科目」の「社会貢献・地域支援活動Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」及び「インターンシップ活動」において，学生は主体的にボランティア活動に取り組み地域貢献活動を行なった。
保健医療学部では，2年次「インターメディエイトセミナー」，3年次「アドバンストセミナー」，4年次「プロフェッショナルセミナー」を，それぞれ基礎理学療法学見学実習，地域理学療法学実習，理学療法評価学臨床実習，総合臨床実習の前後に行なった。学生はいずれの学年においても主体的に参加し，学生同士で理学療法評価法及び治療法を学修し，セミナー時間外にも練習している状況が認められた。
- ・ [学修時間の増加] 図書館，ラーニングコモンズ，スタディコート，トライアルコート等の施設を活用した学修を促し，学修時間の増加を図る。
- 学生の意欲的，主体的な学修を促し，学修時間の増加を図るために，図書館，ラーニングコモンズ等学修支援環境の整備を引き続き行なった。
発達教育学部では，「専門ゼミナールⅠ・Ⅱ」などの科目において図書館の活用方法を学生に指導し，学生が図書館を利用して主体的な学修に取り組むよう働きかけを行った。ラーニングコモンズを活用して学生のプレゼンテーション力を高める取り組みを行っているゼミもあった。発達教育学部では，さらに学修時間の増加を図る方策が必要である。
保健医療学部では，スタディコート及び講義室 17 を 4 年生の国家試験対策学修室と

して開放した。これにより4年生の80%が1日3時間以上の学修時間を確保した。これが国家試験の合格率上昇の一因となったと考えられる。

図書館では、図書館利用ガイダンスや卒業研究のための文献検索法の実習を随時実施した。卒業研究論文関連の資料も積極的に収集し、本学図書館に所蔵のない文献の入手（相互貸借）も積極的に行なった。雑誌は最新号以外すべて貸出可とし、利用を促進した。

文献検索データベース、電子ジャーナル等の利用促進のため、CiNii（国立情報学研究所学術情報データベース）から当館蔵書検索システムOPACへのリンクを設定した。電子ジャーナルについては、平成30年度より新たに「メディカルオンライン」を契約し、教授会後に使用法のセミナーを開催した（11か月間で3,624件のアクセス）。また、文献検索データベース「医中誌Web」への『植草学園大学紀要』の収録及び著者抄録の掲載が始まった。蔵書構築については、図書館運営委員会で選定を行い、平成30年度は約1,290点を購入した。図書館利用者数は年間約73,260人（一日平均約300人）で、貸出数は年間約8,920冊であった。

- ・ 【学修成果の把握】 学生が自己の学修の進展状況及び学修成果を把握できる仕組み（「学びのコンパス」）を再検討し、一層利用しやすい仕組みを構築する。

- 発達教育学部では、「授業科目履修状況確認票」，「必要とされる資質能力についての自己評価票」，「履修カルテ」の三点により、各学生の学修成果の自己理解を促すとともに、担当教員によるきめ細かな指導・支援ができるようにした。「授業科目履修状況確認票」では、学生が自己の学修の進展状況を確認しつつ学修を進められるよう、その学期に学んだことを振り返り、学修成果を自己確認することを求めた。「必要とされる資質能力についての自己評価票」では、小学校教育、特別支援教育、幼児教育・保育の専攻分野ごとに、自分の達成状況を自己確認させた。各学生の「履修カルテ」により、履修科目の成績及びGPAの確認や、指導上の配慮事項等の記載等、4年間の継続的な学修支援ができるよう、担任間で引き継ぎを行なった。

保健医療学部では、教務課で作成している成績表を利用し、学修の進展状況及び学修成果について、学期始め及び学期終了後に担任が面談し、きめ細かな指導・支援を行なった。

- ・ 【教育課程の改善】 インクルーシブ教育の理念に基づき、養成する人材像、資格や免許の制度改正、今後の社会情勢の変化等を考慮し、教育課程の改善を推進する。

（ア）我が国の社会の変化、高等教育の動向、関連法令の改正等を踏まえて、最新の教育を実施できるように教育内容、教育方法、教育課程、学科組織、設備等の改善充実を図る。

（イ）少子高齢社会の進展、教育制度改革、子ども・子育て支援新制度、大学入学者選抜制度改革、教員養成制度改革（教職課程の再課程認定を含む）、特別支援教育等の動向、理学療法士養成制度改革等に留意し、これからの社会で必要とされる人材養成体制を一層強化する。

- 発達教育学部では、教育職員免許法施行規則の改正に伴う教職課程再課程認定に

対応するため、教育課程の見直しを行うとともに、インクルーシブ教育の理念に基づく人材を養成するための授業科目や子ども・子育て支援の理解を深めるための授業科目の配置など、教育内容・教育方法の見直し、シラバスの改善を行った。例えば、本学の特色ある科目である「インクルーシブ教育論」を、これからの共生社会における多様な教育的ニーズに対応するための力を育成するため、「特別なニーズ教育の基礎と方法」という科目名に改め、平成31年度以降の教育内容・方法について一層の充実を図ることとした。

保健医療学部では、今後の高齢化社会における地域リハビリテーションの需要に対応するため、平成30年度3年次生から「地域理学療法学実習セミナー」及び「生活環境学」を必修科目として受講することとした。さらに、リハビリテーション人材の社会的必要性の増大に応えるため、理学療法学科に新たに作業療法学専攻を加え、リハビリテーション学科と改組することとし、その申請を行った。

- ・ **〔FD活動と授業改善〕** FD活動等を通じて、建学の精神、学部学科の教育方針等を教職員間で共有し、一層の授業改善を通じて、教育の質を向上させ、学生の思考力の向上、本学における学修への充実感・満足感を得られるようにする。

- FD研修については、平成30年度第1回（9月26日）に、「シラバスの作成方法及びアセスメント・ポリシーを踏まえた成績評価」をテーマに、3つのポリシーに基づく点検・評価として策定段階にあるアセスメント・ポリシーに関する研修並びに学修支援に関する研修を実施した。第2回（10月31日）は、FD研修の本来的な課題であり、昨年度からの継続課題となっている「ICTを活用した教育内容の改善及び学修成果の可視化」をテーマに、教育内容・方法の改善並びに教育活動における学修成果の可視化の取組みの現状を、バズセッションを活用したグループ討議と発表等により共有した。第3回（平成31年3月7日）は、「学修成果の可視化と質保証」と題し、関西国際大学濱名篤学長による講演を開催し、教育の質保証と学修成果の評価基準の見える化の重要性等についての認識を共有した。

なお、大学と附属高校を対象とした教職員研修会（12月26日）では、鈴木康夫弁護士を講師に招き、教職員のハラスメント防止意識を一層高めた。

- ・ **〔評価とIR体制の整備〕** IR（**Institutional Research**）活動に基づいた自己評価体制を強化し、学位授与の方針、当年度の計画達成状況、学生の学修成果等を評価し、評価結果に基づく改善方策を立てることを通して、PDCAサイクルを確立し、継続的な教育研究の質の向上を図る。また、学外の有識者による評価を加味した改善方策の立案及び実施体制を構築する。

- 平成30年度から総務課所管としてIR担当業務が割り振られた。データ収集の第一段階として学生情報を収集することとし、入試関係、学修成績関係、実習関係、資格免許取得関係、就職進路関係の情報収集項目を設定し、入学年度別のデータファイルの設計から取り組みを進め、分析・対策など提案を行ってきた。

今年度は、入学者の地理的分布状況（所在地県別入学者数及びその割合（都道府県比較・県内市区町村比較））と所在地エリアにプロットしたBtoC商圏分析による広報、

平成 28 年度入学者の学修成績と選抜区分に関する調査、IR レポート 第 1 号（4 月～6 月オープンキャンパス参加者数と入学者数の年次別推移）、大学の退学理由及びその対策の分析、報告を行った。退学率とその理由の分析結果の IR レポートを基に FD・SD 合同研究会を開催し、退学率を低下させる方策について討論・発表を行った。

学外の有識者による評価を加味した改善方策の立案及び実施体制を構築するために、平成 30 年度は学外有識者候補を選出している段階である。

〔今後の課題〕

全学的に、入学前また初年次教育を通して学生の学びの姿勢や教員との関係を強める試みが重ねられている。また学生の主体的学習を促すためのアクティブラーニングや問題解決学習も実践されている。学生の学修時間は、国家試験を前にした保健医療学部 4 年生の学修環境を整えたことで増加がみられる。他学年、また発達教育学部においてどのように増加を図り、学修の質を上げていくかの検討が必要である。

学修成果の把握は大きな課題であり、今後着実なアセスメントポリシーの策定を進めていく必要がある。そのためにも IR 部門との協働、また FD 研修の活用が重要となる。

（2）学生支援体制の強化

〔計画・報告〕

- ・ **〔学修環境の整備〕** 小倉キャンパス全域に公開型 Wi-Fi 環境を整備し、学修の質向上を支援する。
- 学生の Wi-Fi 利用について、ガイダンス時に情報環境や接続に関する説明を行うとともに、接続が難しかった学生には企画・情報管理室で個別に対応した。
- ・ **〔学外実習支援の充実〕** 学外実習施設との意思疎通を一層緊密にし、学生が充実感を得られるような実習を実現できるように支援する。また、教育委員会、幼稚園協会、保育士協会、社会福祉協議会、医療機関等実習受け入れ先との連絡協力関係を強化し、学外実習の質の向上を図る。
- 発達教育学部の学外実習については以下のとおりであった。

〔小学校課程〕 介護等体験：実習支援室が窓口になり体験先への依頼を行い、手続きをスムーズに行うことができた。実施時期が様々であるため、学生に個別に連絡を入れ、最終確認を行った。教員は、学生の体験への取り組み態度について、実習支援室と連携しながら指導を行い、体験先に迷惑をかけることなく終了できた。

小学校教育実習：大学近隣の小学校と連絡を密に取り、1 年生のエレメンタリーセミナーにおいて参観学習を実施し、現場の教師や子ども達と接することの出来る機会を確保した。教育実習は、原則として母校外実習であることの趣旨を実習依頼校にも伝えてきたことで、「地域の将来を支える教員の育成」という広い視野で、学生の実習指導を行ってくれるようになった。教育実習事前事後指導の中で、実習経験の報告をプレゼンテーションする課題を設定したが、次年度実習予定学生の意識付けにも大変役立った。実習終了者は、3 年次生 44 名、4 年次生 6 名、科目等履修生 10 名、合計 60 名であった。

〔特別支援教育課程〕特別支援教育実習を計画通りに実施することができた。県外を含め、全ての実習協力校を訪問し巡回指導を行った。実習終了者は、3年次生 39名、4年次生 11名、合計 50名であった。

〔幼児・保育課程〕実習先依頼について、特に合理的配慮を必要とする学生については配慮申請の有無を確認し、必要に応じて実習先との連携を工夫し、円滑な実習の実施に努めた。保育実習Ⅱ及びⅢの選択にあたっては、学生が実習内容を理解し選択できるよう、必要な学生に面談を実施した。実習終了者は、幼稚園教育実習3年次生 77名、4年次生 2名、合計 79名、保育実習3年次生 77名、4年次生 58名、合計 135名であった。

なお、平成30年度は学生が安心して学外実習に臨めるように実習報告会等を開催した。また実習協議会の設定を目標に、短大並びに附属園職員と共同で実習協議会のWGを設置し検討を開始した。

保健医療学部の学外臨床実習（必修）については、平成30年度も引き続き、抗原抗体検査の手続き・遠隔地での実習先の宿泊先手配・交通費等を負担した。実習前のガイダンスで、実習支援室から、実習中の宿泊先、実習用定期の購入、遠隔地の交通費等について説明し、学生が困らないよう支援した。

実習施設から実習指導者を招き、「臨床実習指導者会議」を開催し、実習指導者が本学の実習教育の目的・内容・学生への評価等について、十分理解することで、大学と実習施設の共通理解を深めているが、平成30年度は、指定規則が改正されることに先んじて、今後の実習について学生が不利益を被らないよう、実習施設に説明を行い、理解を求め更なる連携の強化に努めた。また、学生は実習先の指導者と事前に面談を行い、コミュニケーションをとることにより、実習への不安が軽減され、学外実習への意欲、興味が深まり、より充実した実習が実施できた。実習終了者は、38名であった。

- ・ **〔相談体制の充実〕** 学生の勉学や生活上の問題について、早期に対応するとともに、**各種相談（心理，勉学，生活，ハラスメント等）を受けやすい環境を整備する。**
- 学生相談に繋がる学生把握の体制づくりとして、入学時提出の「保健調査票」を活用している。平成30年度は、更なる学生把握に努めるため、入学生に向けて「保健調査票」を改良し、学生の既往症及び感染症の罹患歴と予防接種歴を記入しやすいよう、読んで分かりやすいように書式を整えた。また、「要配慮個人情報」の情報取得に同意を得る項目を加えた。健康管理室来室者には「健康状況の記録」や「応急処置記録」を記入させ、状況を把握している。身体症状の原因には様々な悩みが隠されている場合も多く、必要に応じて面談やカウンセリングに繋げている。

学内外のカウンセラーの周知を、ポスターやUナビで図った。また、常日頃からの笑顔の対応と傾聴の姿勢のほか、観葉植物やぬいぐるみを配置し、相談しやすい環境を整備している。なお、平成30年度の大学のカウンセラーによる相談は延 83件、保健師・看護師による相談・面談は述べ 120件であった。

- ・ **〔障害のある学生への支援の充実〕** 障害のある学生への支援内容の充実を図る。

○ 障害学生支援は「障害のある学生支援会議」で教員と職員が協働してあたっており、配慮申請の出していないグレーゾーンの学生についても、居場所の提供から面談、カウンセリングの手配、病院の情報提供等、支援の充実を図っている。平成 30 年度には、ノートテイクガイドブックを作成するとともに、ボランティア学生の研修を行った。さらに、他大学の教員・学生対象の障害理解を図るガイドブックを収集し、次年度本学でも同様のガイドブックの作成を目指すこととした。

・ **〔生活、課外活動への支援〕** 学生の住居、通学、学友会、サークルやクラブなどの活動を支援し、学生の自発的な活動の活発化を図る。

○ 学友会、サークル活動等課外活動の支援として、他大学と連携したてらこや千葉ボランティア活動の活動場所の確保、ピアサークルのボッチャ大会の会場確保、会場の養生などのサポートを行なった。

・ **〔学生の意見尊重〕** 学生の意見や改善要望等を尊重し、学生生活の向上に努める。

○ 新入生アンケート、学生による授業改善のためのアンケート、学修時間調査、学生満足度調査、学生喫煙アンケート、緑栄祭アンケート、環境に関するアンケート、キャリア支援についてのアンケート等の調査により学生の意見を把握し、各担当委員会において分析し、教授会等で審議し、可能な限り学生に回答を示し、学生生活向上に役立てている。

平成 30 年度の「学生による授業改善のためのアンケート」については、学期末に基本全科目を対象として実施し、学生へのフィードバックに加えて、集計結果を共有することにより、授業内容・方法の改善及び教育の質の向上等の活用に努めた。

アンケート調査だけでなく、発達教育学部では臨時教務委員会（9 月 26 日）で学生代表者から学修（カリキュラム、時間割、履修登録、成績送付等のシステム、学修支援）、施設・設備（U ナビ、学内のパソコンやコピー、図書館、ピアノ練習室、学食、バスなど）について、保健医療学部では、第 1 回教務委員会（8 月 25 日）に学生代表者からカリキュラム内容・学修支援等についてそれぞれ意見要望を聞いた。

〔今後の課題〕

学生は学内で Wi-Fi を日常的に活用している。授業の中での Wi-Fi 活用など、学修環境としてのより積極的な活用が必要である。実習については各学部とも実習支援室との連携のもと着実に進められている。保健医療学部で行われている「臨床実習指導者会議」に対応するような、「実習協議会」を発達教育学部でも開催する検討が開始されており、その実現が課題である。その他、学生相談についてはカウンセラーの対応可能な日の増加、障害のある学生への対応については、障害理解を図るガイドブック作成が課題である。学生からの直接的な意見聴取については今後も行なっていく。

（3）キャリア教育及び学外実習支援体制の充実

〔計画・報告〕

・ **〔キャリア教育の充実〕** 入学から卒業までを見通したキャリア教育を実施し、社会

人、職業人としてのコミュニケーション能力、課題解決能力等の汎用的な能力及び専門領域の知識や実践的な能力を身につけ、職業意識を高める。

- 発達教育学部では、社会で必要とされる基礎力を培うために、キャリア科目の中で1年生に「職業適性検査」，「防犯についての講座」，2年生に「先生っていいもんだ（出前授業）」，「現場の先生の話聞く会」，「社会人基礎力講座」，「労働法講座」，4年生に「ハラスメント講座」，「社会人準備講座」等を実施している。平成30年度から、発達教育学部1年生に「ボランティア・実習に向けてのマナー講座」，2年生に「スーツの着こなし講座」，3年生の特に一般企業就職者に、ジョブカフェちばの「求人票の見方講座」，「インターンシップ講座」を新設し、挨拶・マナー、会話やコミュニケーション、スーツの着こなしや社会人としての立ち振る舞い、業界・職業理解等についての学びの機会を提供した。

保健医療学部では、1年次エレメンタリーセミナーと2年次インターメディエイトセミナーにおいて「現場の先生の話聞く会」，「作文添削」，「ハラスメント講座」，「マナー講座」を、また3年次，4年次に対して学内合同説明会を実施した。

キャリア支援委員会は、学生が様々な企画に参加しやすい方策を検討し、企画実施後には、学生の感想をもとに、次の企画を積み上げていけるよう確認している。

- ・ **〔インターンシップ活動支援体制の強化〕インターンシップ活動を効果的に実施するための体制を整備する。**

- 発達教育学部では、インターンシップ・ボランティア支援を、ボランティア担当教員とキャリア支援課ボランティアコーディネーターが共通理解を図り行った。外部との調整等は、キャリア支援課が窓口となり、情報提供と相談支援を行った。寄せられる情報は、施設・学校・団体種別にわかりやすく分類し、Uナビ、キャンパスプラン、学内掲示板に掲示し、学生に情報提供した。平成30年度より実施した「キャリア支援課内就職説明会」において、インターンシップやボランティアを現場担当者と直接相談できるコーナーも設けた。

保健医療学部では、インターンシップ活動を試験的に実施し、今後の学生の希望に合わせて対象施設の確保を検討している。

平成30年度のインターンシップ・ボランティアの参加状況は、発達教育学部でインターンシップ791名、ボランティア203名であったが、保健医療学部ではまだ数名に留まる。

なお、平成28年度より本学は千葉県下9大学、千葉県経営者協会、千葉県中小企業同友会及び千葉市により構成される「千葉県インターンシップ推進委員会」に加盟し、産学官連携でインターンシップの推進を図ってきた。推進委員会主催の「インターンシップフォーラム」では、2月に千葉大学において発達教育学部3年生が、職業人としての実践的な学び体験を発表した。

- ・ **〔取得可能な資格試験等への支援〕就職関連の講座、模擬試験、講演会等を効果的に実施し、資格試験、採用試験等の受験に対する支援を強化する。**

- 発達教育学部では、2年生に「現場の先生の話聞く会」，「就活スタート準備講

座」，3年生に「就活スタートアップ講座」，「インターンシップ講座」，4年生に，「千葉県教育委員会教員採用試験説明会」，「千葉市幼保運営課の話」，「大短合同就職説明会(幼・保)」，「ハローワークによる個別相談会」を実施し，就職に関する情報を提供した。

採用試験対策講座として，教員採用試験対策講座(学外講師(有料)，夏期・春期年2回，コーディネーターによる直前講座)を実施した。教員採用試験二次面接講座については，卒業生も参加可とした。採用試験対策講座は，コーディネーター中心に，教採試験対策に特化した内容で安価な受講費により開催している。また，発達教育学部の教員が空きコマを利用して，ゼミ学生の指導をしているが，キャリア支援課との連携を組織化できていない。

公務員(保育士・一般行政職)講座は，保育支援コーディネーターによる無料講座と，学外講師による有料講座，幼保面接対策講座(ジョブカフェちば)等がある。講座終了後はアンケートにより学生のニーズ把握に努め，集計結果をキャリア支援委員会にフィードバックして次回への改善点を確認している。

平成30年度の就職状況は，就職率97.4%(卒業生118名，就職希望者116名，内定者113名，進学者1名，その他1名)で，専門職就職率82.3%，正規職員率67.3%であった。一般企業への就職希望者が徐々に増えている。

保健医療学部では，4年次に5回の模擬試験並びに国家試験対策講座を実施し国家試験への支援を強化した。全員合格を目標として小グループ体制を築き，各ゼミ担当と担任との両軸で対応することにより国家試験合格率は89.5%(38名中34名合格)であった。就職率は希望者全員就職となり100%(国家試験合格者34名が全員医療関係施設に就職)であった。

〔今後の課題〕

キャリア教育，インターンシップやボランティア活動の支援，資格取得や就職の支援はそれぞれの学部及びキャリア支援課で行われている。発達教育学部では，学部での指導とキャリア支援課の支援の連携を，さらに深めることが課題である。また教員就職，公務員就職を増やすうえで，単なる試験対策の学習講座ではなく，入学直後の意欲の高い時期からの実践的な就職支援講座の開催が必要である。保健医療学部では，インターンシップ・ボランティア活動の活発化が課題である。

(4) 教育研究の高度化と学部学科の充実

〔計画・報告〕

- ・ **〔ICT機器を活用した授業の開発〕ICT機器を活用した先進的・効果的な授業方法を開発する。**
- ICT機器の活用により，主に学生に対する教員の個別対応力の強化，また学生が自ら表現する機会をより簡易的に提供できることを目標とした取り組みを行った。教員の個別対応力強化として，特にクラウドサービスを利用して大容量データの集約を容易にすることにより，主に実技課題での個別指導の取り組みが行われた。具体的には学生の実技・発表を学生が相互に動画撮影し，これをクラウドにアップロードするこ

とで、教員が授業後にオンラインにて個別に評価し、フィードバックを可能とした。複数の授業で展開されているこのような取り組みは、クラウドサービス利用による大容量データの集約と共有によって、紙ベースの一斉テストだけではなく、実技・実演を含めた客観的な個別評価を目指したものである。また、学生の表現機会提供の取り組みとして、クラウドを介して事前課題を提供し、学生は課題について電子黒板を使って発表するなどの取り組みや、授業中に Google form を用いてリアルタイムに質問を行い、その場で集計し、これを教員と学生で相互に共有することで、学生参加型の授業を展開できるような取り組みも行った。さらに副次的効果として、ICT を用いた授業の出欠席の集計や、小テストの実施を行うことで、集計作業が容易となり、教員の授業負担を軽減することなどの成果が得られている。

- ・ **〔研究の高度化〕 個人研究及び学内共同研究について、年度目標を設定し、先進的な研究を推進し、科学研究費補助金等研究補助事業に積極的に参加する。**
 - 学内ブランディング研究を基盤として、平成 30 年度私立大学研究ブランディング事業へ申請したが、不採択であった。なお、共同研究や学内ブランディング研究が、外部資金獲得の基盤となることから、共同研究規程に則り申請を受け付け、平成 31 年度共同研究継続課題 1 件、新規課題 3 件となった。

科学研究費補助金への応募は基盤研究種目で 12 件、若手種目で 1 件の計 13 件の申請で（平成 29 年度は計 12 件）、平成 31 年度で若手研究が 1 件採択された。

その他、平成 30 年度は、川口准教授が「科学技術振興機構戦略的創造研究」に採択（38 万円）、前田教授がちば県民保健予防財団の「ちば県民保健予防基金事業助成」（30 万円）、川端教授が「若葉区地域活性化支援事業」（30 万円）に採択された。
- ・ **〔外部との共同研究〕 学外あるいは海外の研究者との共同研究を促進し、研究の高度化を図る。**
 - 両学部とも、学外の研究者との共同研究はそれぞれ数件である。個人レベルでの共同研究が多いため、大学の支援体制を築く必要がある。海外の研究者との共同研究は平成 30 年度は無かった。
- ・ **〔教育研究業績の評価〕 教員の教育活動及び研究活動を適切に評価し、教育研究の質の向上に資する。**
 - 両学部とも、毎年 4 月に全専任教員に「教育研究業績書」の提出を求め、前年度の教育研究業績の把握を行っており、これを踏まえて、必要に応じ指導・助言を行なっている。平成 30 年度には、平成 31 年 4 月の発達教育学部では助教昇任 1 名、保健医療学部では教授、准教授昇任各 1 名の審査を行なった。
- ・ **〔社会人の学び直し〕 リカレント教育プログラムの開発に向けて検討する。**
 - 両学部共に、現在のところ社会人学生や社会人経験学生はほとんど在学していない。そのため本学のリカレント教育は、発達教育学部による現職教員対象の教員免許認定講習、教員免許更新講習、千葉県教育委員会が派遣する長期研修生の指導、特別支援

教育研究センターによる「植草学園特別支援教育研修会」等、保健医療学部による卒業生対象の「卒業研修会」による。また、一般市民を対象とする公開講座を大学は31講座開講した。公開講座には学校現場における特別支援に関わる課題を踏まえた講座内容や理学療法士・作業療法士等の医療関係者への講座など、専門的現職者のリカレント教育の役割も果たしているものもある。

- ・ **〔学科等の設置〕 作業療法学科等の設置を推進し、社会の変化に適合した教育体制を築く。**
- リハビリテーション学科への改組，作業療法学専攻設置に向け，12月に届出設置可の審議会判定内諾を受け，3月末に文部科学省へ大学定員増学則変更認可申請を提出した。今後については，平成31年度4月末に届出設置申請書を提出し，5月に作業療法士学校設置申請並びに理学療法士学校変更承認申請を行う予定である。

〔今後の課題〕

ICTを活用した授業が試みられている。このような試みをさらに紹介し合い，学生参加やよりわかりやすい教材提示としてその適用を広げていくことが課題である。研究については，平成30年度の科学研究費の申請数は13件であったが，採択は1件であった。日常的な研究活動が重要であること，また申請書執筆に十分時間をかけることが必要である。学外の研究予算の獲得は3件あり，本学教員の積極的な研究意欲がうかがえる。

リハビリテーション学科設置に向け，準備を整えると同時に，学生募集に向けて積極的な取り組みが課題となる。

(5) 教育環境の整備充実

〔計画・報告〕

- ・ **〔バリアフリー化の促進〕 キャンパス内のバリアフリー化の促進を検討する。**
- 小倉キャンパス内街燈のLED化の推進によって，夜間の通路の安全の確保ができた。点字ブロック等の破損が目立ち始めており，対応が必要となっている。

- ・ **〔学修支援システムの整備〕 学修状況を学生自身が把握する仕組みとともに，これをサポートする履修カルテ等を整備し，学修成果を把握できるようにする。**
- 履修カルテについては，引き続き紙ベースのものを使用した。

- ・ **〔スポーツ施設・設備の整備〕 スポーツ関係の施設・設備を改善し，課外活動の活発化を検討する。**
- 体育施設については，特に大きな整備は行われなかった。Eスタジオの積極的な活用（ダンスの練習，音楽療法，障害のある児童へのサポート等）が見られた。

〔今後の課題〕

学内のバリアフリーについては，どのような不十分な点があるのか，障害のある学生委員会等での検討が必要である。履修カルテについては，大きな課題である学修成果の可視

化に関わることであり、紙ベースからの移行が可能かどうかの検討を引き続き行っていく。

(6) 国際化への対応強化

[計画・報告]

- ・ **〔グローバル化対応プログラムの開発等〕** 教育・保育・保健医療分野におけるグローバル化に対応したプログラムやカリキュラムを開発する。
- 平成30年度は教育職員免許法施行規則改正に伴う再課程認定のための教育課程の見直しが最優先の課題であったため、グローバル化に対応したカリキュラム検討は先送りとなった。

- ・ **〔外国語教育の充実〕** 外国語学習を積極的に推奨し、外国語活用能力を向上させ、社会のグローバル化に対応する。
- 両学部とも「英語」のプレースメントテストを実施し、その成績によってクラス編成を行い、学力に合わせた教育を実施している。中国語、フランス語、ドイツ語、実践英語、英会話等の科目を配置しているが、学生が積極的に受講するための方策が必要である。

- ・ **〔海外研修による国際性の確保〕** 海外研修等を通して、国際的な知見を持った人材を養成する。
- 発達教育学部海外福祉研修（大短合同参加者12名、うち大学参加者9名）、保健医療学部海外福祉研修（参加者11名）を3月11日～16日に、オーストラリアにて実施し、いずれも貴重な体験を得て無事終了した。なお、参加学生のアレルギーなど健康状態の事前の把握が重要であった。

[今後の課題]

グローバル化に対応するカリキュラムの検討、多様な語学科目への学生の積極的受講を促す方策の検討が課題である。海外研修については、参加学生のアレルギーなどを事前に把握しておくことの重要性が明らかとなったことから、今後の対応を行う。

(7) 学生の確保と広報の充実

[計画・報告]

- ・ **〔アピール力の強化〕** 本学の特色、学生の活躍、各種行事、就職関連情報等の情報を増加させ、積極的な広報活動を展開する。
- 平成30年度には、「インクルーシブ、思いやりと支え合うやさしい感性」をイメージした動画を2本制作しホームページに公開するとともに、会場・高校ガイダンスではタブレットにより提示した。高大連携公開授業を4回実施し、オープンキャンパスとは違う大学教育の実際に高校生が触れられる機会を設け、本学の学びの特色をアピールした。学生生活や学生の活躍は、ホームページのトピックスやTwitterに掲載し広く周知した。また、トピックスに活躍が掲載された学生は、入学後の成長をアピールできる機会と捉え、母校（出身校）を訪問し報告した。

平成 31 年度版ガイドブック（大学案内）では、植草学園大学・短期大学のキャッチコピーを「インクルーシブを学び実践する」に変え、建学の精神である徳育＝心の教育の精神のもとに、誰をもやさしく包み込む社会（インクルージョン）の実現をめざす本学のモットーを強くアピールした。

- ・ **〔高校生への情報提供の強化〕** アドミッションポリシーに基づく学生像を明確にし、広報活動を活発化する。
 - 本学が求める学生像については、アドミッションポリシーをホームページや入学試験要項に記載し、さらに、オープンキャンパスの入試説明で、入試にあたり必ずアドミッションポリシーを熟読するよう周知した。

入試広報、オープンキャンパスなどを通して学生募集については積極的に進めてきたが、結果的に発達教育学部は定員に満たないこととなった（平成31年度入学者数 発達教育学部 132 名、保健医療学部 43 名）。さらなる努力が求められるところである。

- ・ **〔高大接続・連携体制の強化〕** 高校生向け授業公開等を促進し、連携体制を強化する。
 - 平成 30 年度は新たに 10 校と連携協定を締結した。3 回の植草学園高大連携運営協議会が開催された（第 1 回 17 校、第 2 回 16 校、第 3 回 16 校）。4 回の高大連携授業を行なった（第 1 回 41 名、第 2 回 81 名、第 3 回 99 名、第 4 回 23 名参加）。また平成 30 年度は新たに「第 1 回植草学園 高校生プレゼンテーションコンテスト 2018（テーマ『理想の共生社会をめざして』～実現に向けていま私ができることとは～）」を開催した（12 校 15 組参加）。

- ・ **〔入試方法の改善〕** 応募状況や受験者に関する情報の分析に基づいて、入試方法等の改善を図る。
 - 早期の AO 入試受験を希望する本学の受験生の実情に合わせ、平成 30 年度入試から発達教育学部の入試区分別募集定員を見直し、AO 入試 30 名・推薦 50 名を、AO 入試 40 名・推薦 40 名とした。また、AO 入試 3 期を、平成 30 年度入試から 10 月中旬～3 月中旬までの随時入試に変更した。また、AO 入試 1 期・2 期はオープンキャンパスにおける AO 入試事前説明・相談を必須としているが、AO 入試 3 期は遠方や部活動、進路変更等の理由でオープンキャンパスに参加せずとも受験できるよう変更した。これにより発達教育学部の AO 入試 3 期の志願者が増加した（平成 29 年度 5 名→平成 30 年度 13 名・平成 31 年度 11 名）。また、受験生の利便性を考慮し、平成 31 年度入試からインターネット出願に全面移行した。

なお、2020 年度からの入試改革に伴い、平成 30 年度に入試改革ワーキンググループを組織し、高大連携校の意見を参考に、選抜方法、志願理由書や推薦書の見直しを検討している。

〔今後の課題〕

学園広報の積極的な展開をさらに行い、本学の長所を一層アピールすることが必要であ

る。学生募集については優秀な学生の獲得，定員確保にさらなる努力が求められるところである。そのためにも発達教育学部では学生の教員採用，保育士・幼稚園就職支援を，また保健医療学部では国家試験合格率の向上に努める必要がある。

4. 植草学園短期大学の取組

(1) 教育の質の向上

〔計画・報告〕

- ・ **〔教育の特色の充実〕 建学の精神，学位授与の方針（ディプロマポリシー），インクルーシブ教育の理念に基づく教育を推進し，本学の特色を発揮し，共生社会の実現を図る。**

- 建学の精神を伝えるうえで，「インクルーシブを学び実践する学園」を大学案内やオープンキャンパスで打ち出した。新入生にはガイダンスで建学の精神とともに伝えた。

授業科目「道德と福祉の心」（短大共通必修科目），「人間の尊厳と自立」（地域介護福祉専攻専門必修科目）に加え，正課外の「学園祭」「サークル」活動を通して，障害等による生活上・学習上の困難さを抱える子ども・大人へのよりよい支援ができるように，座学による学びのみならず，当事者とのかかわりを大切にしたい。平成 30 年度は「ボッチャ大会」に加え，「フロアホッケー交流会」を実施し，選択科目では「子ども食堂」でのボランティアが展開された。地域介護福祉専攻の学生は「視覚障害者とのボーリング大会」に参加した。学園祭では，知的障害のある当事者団体「スペシャルオリンピクス千葉」を招待し，交流イベントを開催し，より深い学びの場を提供できた。

- ・ **〔入学前及び初年次教育の充実〕 短期大学における勉学の意義を理解し学修意欲を高めるため，入学前及び入学当初の教育を強化する。**

- 入学前教育として，入学予定者を対象に，入学までの期間，課題学習を行った。地域介護福祉専攻では指定図書の読後レポート，児童障害福祉専攻では，幼児向けのピアノ練習や絵本の読み聞かせの課題とともに，「植草学園短期大学での大学生活に期待すること・学びたいこと」をテーマにレポートを課し，入学までに学習するよう指示し，入学と同時に課題提出させ，クラス担任が指導を行った。

初年次教育では，「新入生オリエンテーション」で「本学の概要と学習生活」「学生生活」「事務室の利用」「担任紹介」の説明を行い，さらに「クラス別ガイダンス」を実施した。また，「履修計画」「実習計画」「各自の週日課の作成」「履修登録の方法」等の内容を説明し，短大生活や授業受講，学習などの疑問や質問に丁寧に答えた。さらに，個別的な不安や悩みについて全員にアンケート調査を実施し，5月中に全員と個別面談を実施した。その成果もあり，平成 30 年度新入生の休学者は 1 名に止まった。

- ・ **〔学生の主体的な学修の促進〕 学修環境の整備，学生が主体的に参加する授業の実**

施等を通じて、学生の意欲的、主体的な学修を促す。

- 学生の意欲的、主体的な学修を促し、学修の質向上のための学修環境として、図書館、ラーニングcommons等、学修支援環境の整備を引き続き行なった。

図書館では、図書館利用ガイダンスや卒業研究のための文献検索法の実習をゼミ単位で随時実施した。卒業研究論文関連の資料も積極的に収集し、本学図書館に所蔵のない文献の入手（相互貸借）も行った。雑誌は最新号以外すべて貸出可とし、利用を促進した。

文献検索データベース、電子ジャーナル等の利用促進のため、CiNii（国立情報学研究所学術情報データベース）から当館蔵書検索システムOPACへのリンクを設定した。電子ジャーナルについては、平成30年度より新たに「メディカルオンライン」を契約し、教授会後に使用法のセミナーを開催した（11か月間で3,624件のアクセス）。また、文献検索データベース「医中誌Web」への『植草学園短期大学紀要』の収録及び著者抄録の掲載が始まった。蔵書構築については、図書館運営委員会で選定し、平成30年度は約1,290点を購入した。図書館利用者数は年間約73,260人（一日平均約300人）で、貸出数は年間約8,920冊であった。

学生の意欲的、主体的な学修を促す授業の進め方としてグループ学習、プレゼンテーション、ディスカッション等参加型・双方向型授業、教室外学修などを積極的に実施した。例えば、地域介護福祉専攻の「介護の基本Ⅱ」では課題をもとにしたグループディスカッション、「介護過程Ⅱ」ではケアプランを立てそれに基づくロールプレイングを行った。「障害の理解」ではグループで調べ発表し、「地域共生論」では「ふれあい生き生きサロン」におけるレクリエーションの企画運営、「介護過程Ⅳ」では学生が事例研究をまとめ発表会を行い、「地域介護福祉研究」では各自が課題を持ち、フィールドでの調査研究を行なった。

児童障害福祉専攻では、「教育の制度と経営」他でグループ学習、「障害児の生活」他でプレゼンテーションなどが行われ、複数の方法を取り入れている授業として「保育内容（言葉）の指導法」「保育内容演習」（表現※共生の森の音を聞いて、絵で表現する）他が行われた。

- ・ **〔FD 研修活動と授業改善〕** FD研修を通じて、建学の精神、各専攻の教育方針等を教職員間で共有するとともに、一層の授業改善を通じて、教育の質を向上させる。
- FD研修として、講演会「弱いロボットだからできること」（豊橋技術科学大学岡田美智男教授）、「学修成果の可視化と質保証」（関西国際大学濱名篤学長）を行った。またSD研修との合同で、ハラスメントについての講演を聴講した後、「早期退学を防止するために」と題する検討会を行い、内部質保証の改善に努めた。
- ・ **〔発達障害教職員育成プログラムの充実〕** 「発達障害に関する教職員育成プログラム事業」の成果を基に、保育者・教員養成プログラムの充実を図る。
- 「発達障害に関する教職員育成プログラム事業」の成果を基に設定した選択科目「早期相談・連携支援」の履修者も平成28年の3名から平成29年には7名と増加し、平成30年度には8名となった。幼児期の「気になる」行動への連携的な支援と就学支援

を学ぶことを大きな目的としているが、関係機関を実際に訪問して話を聞くことで、より現実度の高い学びとなった。また、土曜日開講の「特別支援学校教諭免許」取得にかかわる科目では、障害のある子どもたちを招待しての「ボッチャ大会」「フロアホッケー交流会」等を開催し、実際の支援にかかわることを通して、学生も大きな自信を育むことができた。また本プログラム事業採択と同時に開設された「特別支援教育研究センター」では、「通級指導教室新担当者研修会」(4月)、「高等学校における特別支援教育研修会」(11月)を開催した。また公開講座として「言語障害通級指導教室担当者研修会」「特別支援学級担任研修会」他を開催した。

〔今後の課題〕

初年次教育における、短大での学びの進め方、ノートの取り方やレポートの書き方など、学びの基本についてさらに内容の充実が望まれる。また通常授業における、学生の主体的な学びを促すアクティブラーニングについては、各自の工夫に任せられているが、各自の工夫の紹介などを通して知恵の共有化を図っていく必要がある。

(2) 学生支援体制の強化

〔計画・報告〕

- ・ **〔学生への学習支援〕** 学生への個別指導体制を充実させ、個々の学生の履修や自主学習の進捗などをきめ細かく把握し、学修等の支援体制を強化する。
 - 児童障害福祉専攻は履修カルテ(紙ベース)を作成し、2年次開始時、2年後期開始時にそれを元にゼミ担当教員より個別の指導・支援を行った。地域介護福祉専攻では1年生に履修カルテ・学習成果表を配布し、自分の成績表を基に記入させてクラス担任が点検したうえで、コメントをつけて返却し、2年次を迎えさせている。

平成30年度の退学は6名(専攻科1名の退学並びに2名の除籍を含む)であった。地域介護福祉専攻では、学びが進まない学生に教員がほぼ毎日実習施設に出向き指導したが、結果的に不合格となり、退学となった。児童障害福祉専攻でも、担任を中心に個別面談、個別のやりとりを繰り返したが、退学をした学生はいずれも複雑な家庭環境にあり、やむを得ずの選択となった。
- ・ **〔学生相談の充実〕** 学生の各種相談(心理、勉学、生活、ハラスメント等)に応ずる体制を強化する。
 - 学生相談に繋がる学生把握の体制づくりに活用される入学時提出の「保健調査票」について、平成30年度は、更なる学生把握に努めるため、学生の既往症及び感染症の罹患歴と予防接種歴を記入しやすいよう、読んでわかりやすいように書式を整え、また「要配慮個人情報」の情報取得に同意を得る項目を加えた。学内外のカウンセラーの周知を、ポスターやUナビで図った。平成30年度の短大のカウンセラーによる相談は延26件、保健師・看護師による相談・面談は述べ63件であった。
- ・ **〔障害学生への支援〕** 障害のある学生への支援体制の充実を図り、適切な支援を行う。

○ 障害学生支援は「障害のある学生支援会議」で教員と職員が協働してあたっており、配慮申請の出していないグレーゾーンの学生についても、居場所の提供から面談、カウンセリングの手配、病院の情報提供等、支援の充実を図っている。平成 30 年度には、ノートテイクガイドブックを作成するとともに、ボランティア学生の研修を行った。さらに、他大学の教員・学生対象の障害理解を図るガイドブックを収集し、次年度本学でも同様のガイドブックの作成を目指すこととした。

・ **〔課外活動の支援〕** 学友会やサークル活動等の学生の自発的、主体的活動の活発化を図る。

○ 学友会、サークル活動等課外活動の支援として、他大学と連携したてらこや千葉ボランティアの活動場所の確保、ピアサークルのボッチャ大会の会場確保、会場の養生などのサポートを行った。

〔今後の課題〕

平成 30 年度の退学者数（2名の除籍含む）は6名であった。FD・SD 合同研修会で退学理由の検討会を行なったが、個別対応も含め、支援体制の一層の充実が課題である。除籍は主に経済的理由によるものであり、経済的な支援も短大では重要な課題である。

（3）キャリア支援の充実

〔計画・報告〕

・ **〔キャリア支援体制の充実〕** キャリア支援課と連携し、キャリア教育、キャリア支援体制の充実により入学早期から専門職への意識、就業意欲を高めるとともに、就職関連の講座受講、模擬試験、講演会等を効果的に実施し、介護福祉士、公務員資格免許職（公立保育所職員）、教員等の採用試験への合格率、採用率を向上させる。

○ キャリア支援教育充実を図るため、両専攻共通の科目として、1年生初期に外部講師による「自己理解」、2年生後期に「労働法」「ハラスメント」の講座を開催した。また、1、2年を通じ「職場の期待する社会人基礎力」について外部講師による講座を開講した。また「卒業生の話を聞く会」「内定者報告会」を開催し、体験談を聞き、就業意欲を高めるとともに、就職先の選択に役立てた。

地域介護福祉専攻では、就業意欲や就職後の職場定着率向上のため、外部講師による「資格を持って働く意義（職場定着支援講座）」を開催するとともに、職場の人間関係による離職防止を目的としてロールプレイングを活用した「アサーティブ講座」を実施した。

児童障害福祉専攻では、就業意欲を高めるため、10月初旬に大学と共催し「合同就職説明会」を実施した。幼稚園・保育所・施設合わせて98施設の参加があり、各施設の特色を学びながら、実際の就職に結びつくマッチングの機会となった。短大1年生は運営にもかかわることで、ビジネスマナーを学ぶ機会ともなった。公務員（公立保育所・幼稚園）受験者増の取り組みとして、キャリア支援課の保育支援コーディネーターによる無料講座の開講、また、申請書の書き方、筆記試験、面接試験、実技試験に向けてのきめ細かい指導が展開されており、平成 30 年度は7名の公務員保育士合格

者を出すことができた。さらなる受験者増が望まれるところである。1年生向けに7月に富津市、2月には千葉市こども未来局幼保運営課による公務員説明会を実施した。次年度に向けてさらに呼びかけを強めたい。

なお、地域介護福祉専攻では、介護福祉士国家資格取得に向け講義や補講を開催し、成績下位の学生には個別に弱点科目の強化を図った。その結果、合格率100%を達成した。

- ・ **〔卒業生就業状況追跡調査〕** 卒業生の就業状況追跡調査を実施するとともに、「卒業生の集い」などを持ち、卒業生への相談・支援体制を強化する。

○ 平成29年度卒業生の就業状況追跡調査を8～9月に行なったが、回収率は、地域介護福祉専攻で14%、児童障害福祉専攻で3.5%と低かった。地域介護福祉専攻では、学生生活で役立っている教科を尋ね、どの施設形態でも対応できる知識と技術、カリキュラム全てが役立っている、実習での経験といった回答を得ている。また今後のキャリアアップに社会福祉士、ケアマネ、を考えている等といった回答も得られた。児童障害福祉専攻の回答者は4名であったが、いずれも短大での学び(障害や子どもの見方等)が役に立っているとの好意的な回答であった。保育現場に出て、「もっと学んでおけば」と気づくことも多いようで、そのような声も踏まえた授業の充実が求められている。調査票の発送と合わせ、元ゼミ担からも依頼を行うなど実施方法についての見直しが必要である。

また、地域介護福祉専攻では、職業訓練学生の就職状況が不十分なため、次年度以降の職業訓練生の受託が不可能となった。

〔今後の課題〕

卒業生の就職後の追跡調査体制を構築することが課題である。また、地域介護福祉専攻では今年度同様の国家試験の合格、児童障害福祉専攻では公務員(保育士)就職の支援に努めるとともに、職業訓練学生の保育士への就職指導が重要である。

(4) 教育研究活動の高度化と学科・専攻の充実

〔計画・報告〕

- ・ **〔Wi-Fi環境の整備とICT機器を活用した授業〕** 短大棟のWi-Fi環境を整備し、ICT機器を活用した授業を探索する。

○ 平成30年度に短大棟でのWi-Fi環境の整備がなされた。それにより、学生のスマートフォンを活用し、授業中のアンケート調査を行なった「保育原理」や「保育の心理学II」、実演の動画配信を行なった「音楽演習I(器楽)」、手遊びの実演を動画撮影する「障害児保育I・II」などの応答的授業が試みられた。

- ・ **〔研究活動の活発化〕** 個人の研究、学内・学外の共同研究を促進し、研究の高度化を図り、本学の研究ブランディング形成を推進する。

○ 各教員の研究活動については、自己点検・評価報告書に記載するとともに、主要なものについては本学Web上で公開した。また各自の研究は「植草学園短期大学紀要」

に投稿されるが、平成 30 年度は 4 編の単著論文、4 編の共著論文が掲載された。

学内共同研究として、地域介護福祉専攻では千葉市と連携した共同研究「災害時の障害者等への支援に向けた人材の育成」が継続しており、それを踏まえた研究が平成 31 年 1 月に地域生活研究所一般研究助成事業に採択された。また、平成 31 年度共同研究課題が 1 件申請されている。児童障害福祉専攻では、植草教授を中心に共同研究が展開され、専攻一体となった実践的な研究活動がなされ、その成果は「紀要」に掲載された。

- ・ **〔科研費など外部研究資金の獲得〕** 科学研究費補助金等への応募を積極的に行うとともに、申請書の事前チェックを通してその獲得に努める。

- 平成 30 年度私立大学研究ブランディング事業へ申請したが、不採択であった。

科学研究費補助金については、平成 30 年度新規採択は 1 件であった（直接経費 340 万円、間接経費 102 万円）。平成 30 年度の科学研究費補助金申請は 1 件であった（平成 29 年度は 0 件）。なお平成 30 年度より、科学研究費補助金で不採択であった場合も、評価が A であった場合は 5 万円、採択された場合は 10 万円の研究費が加算され、研究を支援することとなった。

その他、地域介護福祉専攻における布施教授を中心とする共同研究を発展させた研究が「2018 年度 地域生活研究所一般研究助成事業」に採択された（補助金 48 万円）。また、児童障害福祉専攻の長嶺助教が日本私立学校振興・共済事業団の「女性研究者奨励金研究」に採択された（40 万円）。

- ・ **〔教員活動状況の評価〕** 各教員は年度ごとの教育、研究、管理・運営、地域貢献等活動の自己目標の設定と年度末の自己評価を通し、不断の研究教育等の活動の向上を目指す。

- 活動状況の自己評価として「目標設定・評価カード」を活用し、まず 1 年間の計画を平成 30 年 5 月に全教員が学長に提出し、平成 31 年 3 月末でその自己評価を学長に提出した。

- ・ **〔リカレント教育プログラムの開発〕** リカレント教育（社会人の学び直し）プログラムの開発に向け準備を始める。

- 本学では離職者支援プログラムにより社会人を受け入れており（平成 30 年度は地域介護福祉専攻 2 年生 6 名、1 年生 8 名、児童障害福祉専攻 2 年生 10 名、1 年生 3 名）、それ以外の社会人は地域介護福祉専攻に 1 名、専攻科介護福祉専攻に 1 名在学した。一般の社会人のためのプログラムの開発は進まなかった。なお、介護福祉士の履修証明プログラムは受講生が少なく、平成 29 年度を持って募集を停止している。また、介護職員初任者研修参加者も年々少なくなり、平成 29 年には 3 名（大学生 2 名、一般 1 名）となったため、平成 30 年の実施は中止となった。

- ・ **〔専攻科介護福祉専攻の廃止への対応等〕** 専攻科「介護福祉専攻」の廃止を踏まえ、国の動向を把握しつつ今後のあり方を検討する。また地域介護福祉専攻の厚生労働省

新カリキュラムへの対応と学生定員確保を含め、今後のあり方の検討を行う。

- 平成30年度に地域介護福祉専攻の厚生労働省新カリキュラムへの対応を行うとともに、厚生労働省の介護福祉士学校指導調査を平成30年7月に受けた。地域介護福祉専攻については学生定員確保に努めたが、定員を大きく割り、改善の状況が見込まれないことから、専攻担当教員との協議のうえ、専攻の募集停止やむなきに至った。

- ・ **〔児童障害福祉専攻における教育課程〕** 文部科学省の教職課程再課程認定、厚生労働省の新保育者養成カリキュラムへの対応を行う。

- 文部科学省の教職課程再課程認定を申請し認定を受けた。厚生労働省の新保育者養成カリキュラムへの対応を行い、承認を受けた。特に、平成31年度については、新カリキュラムと旧カリキュラムが混在することになるため、慎重な運用が求められている。また、平成31年3月に開催した非常勤講師との教育懇談会において、内容を説明し協力を依頼した。

〔今後の課題〕

地域介護福祉専攻の募集停止に伴い、在学生と平成31年度新入生の学修、国家試験対策、並びに就職を着実に保障する。また、児童障害福祉専攻の平成31年度新入生から始まる新たな幼稚園教育課程、保育士課程を着実に運用する。

（5）教育環境の整備充実

〔計画・報告〕

- ・ **〔キャンパス内のバリアフリー化〕** キャンパス内のバリアフリー化の促進を検討する。
- 小倉キャンパス内街燈のLED化の推進によって、夜間の通路の安全の確保ができた。またB棟入口の木製スロープの修理を行なった。点字ブロック等の破損が目立ち始めており、対応が必要となっている。
- ・ **〔体育施設の整備〕** 学生ニーズの調査などを通して、必要な体育施設等の整備を検討する。
- 体育施設については特に大きな整備は行われなかった。その他の整備として、A棟B棟の照明のLED化を進めた。また学生ホールの新たな電気工事、アルミテーブルの交換・設置を行なった。

〔今後の課題〕

教育環境についてはその充実が進められている。環境委員会が学習環境調査を行っており、講義室の採光やAVなどの整備課題を検討しており、それも含めて改善課題の把握に引き続き努める。

（6）国際化への対応強化

〔計画・報告〕

- ・ [国際性の確保] 海外の教育機関との連携等を通して、海外研修を実施し、国際的な視野を持った人材の養成に資する。
- 海外福祉研修は平成 29 年度には参加者が少なく実施できなかったが、平成 30 年度は 3 月 11 日～16 日に、オーストラリアにて実施し、貴重な体験を得て終了した（大短合同参加者 12 名，うち短大参加者 3 名）。なお準備段階でのアレルギーのある学生への参加への対応，帰国機内での疾病などがあり，参加者の健康管理が課題となった。
- ・ [グローバル人材養成] 教育，保育，介護及び福祉分野の人材養成について，グローバル化に即したプログラムやカリキュラムを開発する。
- 平成 30 年度は教育職員免許法施行規則改正に伴う再課程認定のための教育課程の見直しが最優先課題であったため，グローバル化に対応したカリキュラムの検討は先送りとなった。

[今後の課題]

海外福祉研修については，アレルギーのある学生，疾病のある学生など，新たな対応課題が明らかとなった。事前のチェックや対策などの対応体制を整える必要がある。グローバル化に対応したカリキュラムの検討を進めていく。

(7) 学生の確保と広報の強化

[計画・報告]

- ・ [学生確保] 本学の特色を発信するとともに，アドミッションポリシーに基づく学生募集を推進し，目的意識の高い学生の確保に全力を上げる。
- 本学が求める学生像については，アドミッションポリシーをホームページや入学試験要項に記載し，さらに，オープンキャンパスの入試説明で，入試にあたり必ずアドミッションポリシーを熟読するよう周知した。平成 30 年度には，「インクルーシブ，思いやりと支え合うやさしい感性」をイメージした動画を 2 本制作しホームページに公開するとともに，会場・高校ガイダンスではタブレットにより提示した。
 高大連携公開授業を平成 30 年度 4 回実施し，オープンキャンパスとは違う短大教育の実際に高校生が触れられる機会を設け，本学の学びの特色をアピールした。
 短大 2 年間の時間割表と実習の時期などの資料を制作し，会場・高校ガイダンスで配付し，本学の特色である特別支援・インクルーシブ教育など+αを学ぶことにより，学生が充実した 2 年間で過ごしていることを高校生にアピールした。
 なお，学園広報は教員と協働し，本学の特色ある授業や，学生の活躍についての広報を強化した。例えば，土曜日の「知的障害教育Ⅱ」の授業で知的障害者のアスリートと共にフロアーホッケーの練習・試合を行った様子など，教員からの SNS による写真・動画などの情報提供を受け Twitter に公開した。
- ・ [入試広報] 入試・広報課と教員が一体となって，高等学校等への広報活動の拡充を図る。オープンキャンパスの工夫と充実，高等学校への広報活動の拡充など，募集活動を強化し，志願者の増加を図る。

- 地域介護福祉専攻の教員は、平成 30 年 5～6 月、入試・広報課員と共に、入試実績や資料請求のある県内外の高校を計 32 校訪問し、学生・卒業生の様子、介護福祉士の必要性、職場の処遇が改善されている様子などを説明し、地域介護福祉専攻の広報に努めた。

児童障害福祉専攻の教員は、平成 30 年 6 月、東京流通センターで行われた会場ガイダンス（総動員数約 2500 名）に入試・広報課員と参加し、本学の学びの特色である障害児保育・教育の学問分野説明を行った。本学ブースへは 65 名の高校生が参加した。

オープンキャンパスの授業・活躍紹介は各回教員・内容を変え、当日の配付資料に次回予告を加えリピーター向けオープンキャンパスで出願率 UP を図った。また新たに作成した「インクルーシブ、思いやりと支え合うやさしい感性」をイメージした動画を流した。内容として、学生や卒業生が参加するスタイルにリニューアルしたが、結果的には定員に満たないこととなった（地域介護福祉専攻 12 名、児童障害福祉専攻 89 名）。次年度に向けては、オープンキャンパスのさらなる改革を予定しており、参加した高校生に一人でも多く入学してもらえるようにしたい。

- ・ **〔ワーキングスタディ生への対応〕地域介護福祉専攻では、ワーキングスタディコースの充実を図るとともに、その広報・発信活動も展開し、学生確保に全力を上げる。**

- 平成 29 年度にスタートしたワーキングスタディ生は初年度入学の 4 名が元気に働きながら学ぶ様子の資料を作成し広報を強化したことで、経済的な理由から進学を諦めていた高校生など、平成 30 年度には 10 名が入学した。その中には、附属高校生の保護者が 1 名いる。生徒が自宅に持ち帰ったワーキングスタディ生のチラシを見て受験を決めた。これを受け、高校生のみならず社会人の獲得を強化するために社会人用のチラシを作成し、若葉区役所、中央図書館に配付した。

介護の職場の処遇が改善され働きやすくなっていることや、この仕事のやりがいなどを高校生、保護者、高校教員にアピールし続けたが、依然として介護に対するマイナスのイメージは強く、福祉離れが強まり、結果、平成 32 年度より地域介護福祉専攻の学生募集を停止することとなった。

- ・ **〔入試改善〕IR による入学者の属性（入試データ、履修状況、就職など）の分析を通し、入学者の動向を把握し、入試の改善や教育改革に活用する。**

- 平成 30 年度から総務課所管として IR 担当業務が割り振られた。データ収集の第一段階として学生情報を収集することとし、入試関係、学修成績関係、実習関係、資格免許取得関係、就職進路関係の情報収集項目を設定し、入学年度別のデータファイルの体裁設計から取り組みを進め、分析・対策など提案を行った。

今年度は、入学者の地理的分布状況（所在地県別入学者数及びその割合（都道府県比較・県内市区町村比較））と所在地エリアにプロットした BtoC 商圈分析による広報、平成 28 年度入学者の学修成績と選抜区分に関する調査、IR レポート 第 1 号（4 月～6 月オープンキャンパス参加者数と入学者数の年次別推移）、短期大学の退学理由及びその対策の分析、報告を行った。

なお、受験生の利便性を考慮し、平成 31 年度入試からインターネット出願に全面移

行するとともに、A0入試3期の出願を10月中旬～3月中旬までの随時入試に変更した。

また、2020年度からの入試改革に伴い、平成30年度に入試改革ワーキンググループを組織し、高大連携校の意見を参考に、選抜方法、志願理由書や推薦書の見直しを検討している。

〔今後の課題〕

福祉離れ、短大離れの動きは続いており、地域介護福祉専攻に続き、児童障害福祉専攻においても31年度入学生数は定員に満たなかった。短大の特徴を広くアピールすること、またオープンキャンパスの内容の工夫により、参加者を増やすことが課題である。

(8) 学内連携

〔計画・報告〕

- ・ **〔大学、附属センターとの連携〕** 植草学園大学、附属特別支援教育研究センター、附属子育て支援・教育実践センターと連携し、特色ある教育研究の高度化、またセンターの諸事業の展開を図る。
 - 特別支援教育研究センターは、「植草学園特別支援教育研修会」を12月7日に実施した。この研修については、短大教員2名が協力した。

子育て支援・教育実践センターでは、保護者や子どもに教員や学生が支援活動を行っており、1年次学生は全員がボランティア体験をした。保育実習に参加する前の学生にとって事前の資質向上によい影響を与えている。
- ・ **〔附属高等学校との連携〕** 附属高等学校の生徒が短大の特色や教育等に関する理解を一層深められるよう、これまで以上に附属高等学校との連携強化を図る。
 - 附属高校との連携の中心となる附属学校連絡協議会は平成30年度は未開催であった。連携としては、例年どおりタイアップクラスで短大教員が授業を行い、高大連携授業に附属高校生徒が参加した（延103人）。
- ・ **〔附属園との連携〕** 附属美浜幼稚園、附属弁天こども園、千葉駅保育園の園児と学生との交流や保育・研究活動への協力などを通し、附属園の保育の質の向上のための連携強化を図る。
 - 学生は教育実習Ⅰの「観察・参加実習」で、初めて美浜幼稚園、弁天こども園を訪れ、子どもたちと関わる。その後の「行事实習」で、各園の夕涼み会・運動会・芋掘り遠足の園行事に参加し、スタッフとしての役割を担った。2年生は、附属弁天こども園の合宿保育にボランティアで参加し、担当園児と1泊2日寝食を共に過ごし、子どもの命を預かる責任の重大さを体験した。さらに、ゼミ単位の公演活動などを通して、園児との交流の一層の充実を図った。弁天こども園や千葉駅保育園では、保育補助アルバイトとして、保育の実践を学びながら、乳幼児との交流の機会を持った。これらの実施に際しては、運営協議会などを通して、改善点などを確認しながら推進してきた。

学生はまた、附属園児を招待し、共生の森を活用した遊びや大学キャンパス内での

焼き芋会を企画し子ども理解を学んだ。

また、本学教員と各施設の職員との研究発表・実践交流・グループワークなどが実施され、日常の保育・教育活動の見直しや小学校との切れ目のない接続の在り方などについて検討した。

なお、弁天こども園保育教諭は、本学・千葉経済大学短期大学部・千葉明德短期大学の三短大共同による3日連続の集中研修「保育者のための研修サバティカル2018」に参加し、研修を深めた。

さらに、平成30年度には本学における実習協議会の設定を目指し、大学並びに附属園職員と共同で実習協議会のWGを設置し、検討を重ねている。

〔今後の課題〕

平成30年度に設置された実習協議会WGを基礎に、附属園との連携を深め、実習機能の深化を図っていく。

(9) 地域社会との共生

〔計画・報告〕

- ・ 〔公開講座等〕公開講座、教員免許状更新講習、介護職員初任者研修、知的障害者移動介護従事者養成講座、特別支援学校教諭二種免許法認定講習等を通じて、地域の教育や保育等の質的向上に寄与する。弁天キャンパスにおける公開講座の開催を検討する。
- 公開講座（短大23講座開講、学園全体では59講座開講で受講者総数は1333名）、教員免許状更新講習、特別支援学校教諭二種免許法認定講習を短大教員は積極的に担当した。介護職員初任者研修については参加者減のため、平成30年度は実施しないことが決定された。
- ・ 〔3短大連携〕千葉明德短期大学・千葉経済大学短期大学部、並びに千葉市との連携による保育士資格・幼稚園教諭免許状取得に関する「特例講座」や「潜在保育士」・「現役保育士」対象講座などの社会人対象の講座の充実化と積極的な展開を通じて、地域の幼児教育や保育等の質的向上に寄与する。
- 千葉明德短期大学・千葉経済大学短期大学部並びに千葉市との連携がさらに強化され、現役保育者向けの講座は充実した。「サバティカル研修」は3回目を迎え、案内パンフレットに「千葉市長メッセージ」も寄せられた。「免許併有特例講座」、「子育て支援員講座」を引き続き開講するとともに、平成30年度は「潜在保育士研修」、「保育士キャリアアップ研修」も受託し実施した。今後はこれらの取組を支える事務局体制の整備が課題となっている。
- ・ 〔拠点福祉避難所〕拠点福祉避難所の開設訓練や関連事業、「地域ケア会議」への参画等を始め、千葉市若葉区及び千葉市との連携事業を一層推進する。
- 「若葉区支え合いのまち推進協議会」を定例化し、地域連携推進室長が4回参加した。本学での拠点福祉避難所運営訓練を障害者団体の協力の下実施した（職員30

人、学生 87 人、要配慮者 35 人、千葉市等 30 人。今回は、保健医療学部 2 年生 45 人が新たに参加)。若葉区地域ケア会議を本学で行い(参加者 82 人)、拠点福祉避難所運営訓練の成果と防災への問題提起を行った。その他、千葉県視覚障害者福祉協会ボウリング大会(学生 25 名参加)、HUG(避難所運営ゲーム)研修(学生 25 人、千葉県生涯大学校学生 19 人、若葉区職員 4 人)を行なった。

- ・ [共生の森や大学祭を通じた地域住民との交流の活性化] 植草共生の森の環境を生かした授業を展開するとともに、共生の森や大学祭を活用した学生の活動を通して、地域住民や幼児・児童との交流を推進する。
- 田植え(職員 14 人、学生 24 人、参加者 20 人)、ホテル観賞会(職員 9 人、学生 20 人、参加者 70 人)、稲刈り(職員 14 人、学生 18 人、参加者 13 人)、第 5 回植草共生の森・ビオトープ祭り(職員 46 人、学生 49 人、参加者 415 人)等を行なった。その他、附属幼稚園等が 6 回(延べ人数 339 人)、千葉県生涯大学校が 9 回(延べ 488 人)、ちばサイエンスの会等が 13 回(延べ 367 人)利用した。
- ・ [高大連携] 植草学園大学と協力し、近隣高等学校との連携協定に基づき、介護・保育・教育等に関心のある高校生を対象に、「高大連携」活動の具体化を図り、高等学校教育における学習や生活の一層の充実・活性化に資する。また高大連携校の増加に努める。
- 平成 30 年度は新たに 10 校と連携協定を締結した。植草学園高大連携運営協議会を 3 回開催した(第 1 回 17 校、第 2 回 16 校、第 3 回 16 校)。高大連携授業を 4 回行った(第 1 回 41 名、第 2 回 81 名、第 3 回 99 名、第 4 回 23 名参加)。さらに平成 30 年度は、新たに「第 1 回植草学園 高校生プレゼンテーションコンテスト 2018(テーマ『理想の共生社会をめざして』～実現に向けていま私ができることとは～)」を開催した(12 校 15 組参加)。

[今後の課題]

今後、拠点福祉避難所運営訓練を、短大の事業ではなく、全学的展開とすることが課題である。

高大連携については、平成 31 年度に新たに船橋地区の連携校拡大を行う。

5. 植草学園大学附属高等学校の取組

(1) インクルーシブ教育の推進

[計画・報告]

<重点施策>

- ・ 多様な生徒(男子生徒、帰国生徒、外国籍の生徒、障害のある生徒など)の受け入れ体制を検討する。(校長・教頭・運営委員会・入試広報委員会)
- ・ 特別支援教育の研修等の充実を図る。(教務部)

- ・ **入学生確保と転退学対策としての多様な生徒への対応**
入試における推薦基準の許容範囲を統一する。(入試広報委員会)
 - 推薦基準の許容範囲の男女差を撤廃し、統一した。また、外国籍の生徒に関しては、読み書きが多少不自由でもコミュニケーションに問題がなければ受け入れる方向ではいる。ただし、読み書きの対応に関しては個々の教員の対応と本人の努力に任せている状態であり、学校としての日本語教育システムを整えることは経費面からも難しい。
 障害のある生徒に関しては、専属の補助教員を置くことはできないので、あくまで自力で生活できるという条件のもと選考している。これまでも様々な障害を抱える生徒を受け入れてきている。
- ・ **成績評価の見直し(校長・教頭・運営委員会・教務部)**
現在の実授業時数をもとにする出席時数の判定をいわゆる法定時数による出席時数の判定管理とする。
補講の取り扱い(何らかのやむを得ない事情で登校困難になった生徒について別室や放課後・休日等の補習などの対応策)を検討する。(校長・教頭・教務部・教育相談部)
履修単位と修得単位について、進級・卒業に要する単位等の見直しを行う。
 - 教務内規の「科目の履修認定」に関わる規定を改定し、認定条件を「欠課時数が法定時数の3分の1以内であること」とした。
 履修単位と修得単位について、進級・卒業に要する単位等の見直しについては慎重に検討中である。
- ・ **対応体制の構築(校長・教頭・教務部・教育相談部)**
補講の取り扱いとともに特別支援の実施方法など対応体制を整える。
授業やホームルームなどでの合理的配慮と更なる特別支援の対応教員の配置など。
 - 「補講の取り扱い(何らかのやむを得ない事情で登校困難になった生徒について別室や放課後・休日等の補習などの対応策)を検討する。」とし、対象者が出た段階でその状況に応じて対応する準備をしていたが対象者が現れなかったため未対応である。
- ・ **教員研修における特別支援教育研修の充実(教務部)**
年間を通じてインクルーシブ教育や特別支援教育に関する研修を行う。
 - 春季教員研修会にて、石川養護教諭より、「インクルーシブ教育における合理的配慮」の研修を行った。まずグループに分かれて、在籍生徒と新入生の中で特別な配慮が必要な生徒を抽出した後、花輪敏男氏(FR教育臨床研究所所長)による動画を視聴し、それをもとに再びグループごとに学校として可能な配慮を検討した。3グループの発表も受け、全体で共有した。

[今後の課題]

「多様な生徒(男子生徒、帰国生徒、外国籍の生徒、障害のある生徒など)の受け入れ

体制」については引き続き検討が必要である。

特別支援教育の研修は重要な項目として、今後も定期の教員研修会のみならず年間を通じて研修の機会を設け、充実を図る。

また、具体的な対象者が出た場合に備え、その状況に基づき対応する体制を準備している。

(2) 高校教育改革の推進（教育の質の保証・向上に向けて）

[計画・報告]

<重点施策>

- ・ 高大接続改革や新学習指導要領への対応を進め、個々の生徒を生かす進路指導を徹底していく。

- ・ 高大接続改革への対応(進路指導部・教務部)

「高校生のための学びの基礎診断」への対応。

大学入試改革(「大学入学共通テスト」「JAPAN e-Portfolio」など)への対応。

- 現状では都道府県ごとに対応が異なり、多くの私立高校では、明確な対策は取っていないため、しばらくは様子を見る。

「大学入学共通テスト」の内容は、現行の「大学入試センター試験」からのマイナーチェンジになると予測されている。そのため現在の対策としては、駿台・河合・進研各社の模擬試験の内容がそれに対応する内容になってきているので、これらの模擬試験の解答・解説をする際に、変化してきている部分を生徒に意識させるようにしている。

「JAPAN e-Portfolio」等を含めた多面的・総合的評価への対応として、現1学年においてクラッシーを利用し、学校行事・定期試験・部活動等において、事前目標や事後の振り返りを行わせ、蓄積している。こうした取り組みを順次下の学年に継承し、改善・向上を図っている。

- ・ 新指導要領への対応(教務部・教育課程検討委員会)

31年度からの試行、その3年後の実施に向けて教育課程の再編成を始める。

個々の生徒の進路希望の達成を図り、国公立大学・難関私大合格者の倍増を目指す。

(進路指導部)

- 教務部で作成した仮の教育課程を各教科に提示し、それをたたき台として教科ごとに案を提出。教科からの案をもとに教務で原案を検討作成中であるが、教科間の調整に難航している。次年度、できるだけ早期の原案完成を目指す。

30年度の国公立大学への合格者は4名となり、特進コースの取り組みが成果として表れてきた。

更に成果を上げるため、土曜講座改善の方策を探ってきたが、次年度には提携先を変更し講座回数増加と、放課後のチューターによる指導を組み合わせたプログラムに変更し、実施していく。

普通コース・英語科の希望生徒には放課後の学習メンタープログラムを実施しており、内容や実施方法などを生徒のニーズに合わせて変更した。

- ・ **タイアップクラスを中心として植草学園大学，短期大学との連携により，高大接続教育の一層の充実を図る。(タイアップ)**

植草学園大学・短期大学との附属高校連絡協議会でタイアップクラスを中心とした高大連携教育の一層の充実を図り，他高校との連携教育との差別化を図る。

さらに現在の準備教育としての教育活動から発展させ，大学教育の先取りについて検討する。

- 1年次では，2年生からのクラスと選択科目等を考えるための，大学・短大の先生方によるタイアップ（レギュラー）クラス説明会を行った。2年，3年では，希望分野別に大学・短期大学の高大連携授業に参加した。また，附属幼稚園及びこども園での見学実習のほか，小学校及び特別支援学校の体験実習に参加した。

看護・医療系希望者については，専門講師による講座，看護系大学見学，ふれあい看護体験に参加した。福祉系希望者は高齢者福祉施設での体験実習を行った。発達と保育（学校設定科目）の授業では，弁天こども園園児との交流を通し，子どもとの関わりを学び，進路に対する意識が高まった。

準備教育から先取り教育への転換は今後も検討する。

- ・ **海外研修を充実させ英語活用能力の向上を図ると共に国際理解教育の機会に積極的に参加し，グローバル教育を推進する。(校長・教頭・運営委員会・国際理解海外修学旅行の一層の充実を図る。費用対効果の視点で訪問国，内容を再検討する。**

国際理解教育の機会を積極的に受け入れる。

英語教育を充実させ，各種英語検定試験の成果を高める。

- 9月10日（月）JENESYS2018 中国高校生訪日団（貴州省）34名が本校を訪問。1学年生徒と交流した他，授業参加・部活動体験をした。

英語検定（英検）・GTEC（ベネッセによるスコア型4技能英語検定）では一定の進歩が見られ，英検2級合格者が66名と成果が上がった。

2018年9月～2019年7月の期間，AFSの依頼を受け，イタリアからの留学生を受け入れ，2年英語科生徒と一緒に学校生活を送っている。また，本校生徒がイタリアについて学ぶ機会を設けた。

マレーシアからのインターン生をALTとして迎え，日本人とティームティーチングにより，1・2年普通科生徒の英語表限授業を担当。英語科生徒だけでなく普通科生徒もオールイングリッシュの授業を年間通じて受講した。

- ・ **ICT教育を進めるため，環境整備などを検討する。(ICT推進プロジェクト)**

ICT教育のための環境を整備し，身近に使いこなせるようにする。

30年度入学生から一人一台のタブレットPCを持たせ，活用する。

- 1年生より一人一台タブレットPCを実現し，授業(特に英語と国語)での活用が始まっている。夏季及び春季職員研修会では，ICT関係(Classi，ロイロノート)の活用に関する研修を実施した。Classiに関しては，ウェブテストやアンケート，ポートフォリオの使用法を中心に習熟度を高めた。ロイロノートスクールに関しては，すでに活用して

いる教員の体験などを共有した。

Wi-Fi環境のチェックを1学年全教室の一斉使用という形で行った。結果として、動画再生以外は1学年全教室同時使用に対応できるが、一斉に動画再生を行うためには回線の増設が必要なが判明したため、どのような形でどのような増設が必要であるか、業者に依頼し検討を始めた。

- ・ 入学者選抜や外部指導者の活用などを検討することにより、部活動の振興を図る。(校長・教頭・入試広報委員会・部活振興)

部活動振興のために中学校までの活動歴を十分評価した入学者選抜を31年度入試から実施できるよう検討する。

外部指導者の有効活用を図る。

- 「テニス(硬式)」を校外活動部へ組み込み、「写真同好会」を廃部、新たに「かるた同好会」「科学同好会」を設立し、運動系10、文化系15(同好会7を含む)として活動を実施した。

学業同様、スポーツ特待もS・A・Bの3段階にし、中学時代の実績に幅をもたせた。

2019年度入試におけるスポーツ特待は、Sが2名、Aが7名、Bが5名の合計14名であった。また強化指定部活以外でも、外部での活動環境(練習場所・指導者等)が整っており、活躍が期待できるものについては今後も受け入れる方向である。

[今後の課題]

新学習指導要領は告示され、31年度からの変更も求められているが、本校の教育課程の編成が難航している。また、高大接続改革の内容については未だ確定せず、情報収集に追われる状況である。

特進コースの土曜講座や英語科・普通コースの学習メンタープログラムにより個々の生徒に合わせた進路指導は成果が上がりつつあるように捉えているが、更に成果を上げるよう検討していく。

入学生確保のために、高大連携・国際理解教育・入試方法・部活振興の各分野でより一層の対外発信をし、中学生や保護者に伝え、本校の現状理解を深めてもらうことが大切である。

(3) 教育環境の整備充実(担当:校長, 教頭, 総務部, 保健, ICT推進プロジェクト)

[計画・報告]

<重点施策>

- ・ ICT教育推進や空調、照明などの教育環境整備を推進する。
- ・ 校舎の建て替え、改修等、老朽施設の改善計画を立てる。

※ 上記については学園本部と連携して進める。

- ICT環境の整備のため、Wi-Fi環境のチェックを1学年全教室の一斉使用という形で行った。次年度以降については1、2学年全員がタブレットPCを使用することを考え、回線増設など検討中。

PC室リニューアルのための検討を始めており、2019年度夏に実施予定である。

[今後の課題]

令和2年度から全生徒がタブレット PC を使用するので、更に Wi-Fi 環境に不備が生じないようにチェックしていく必要がある。また、PC 室もリニューアルされるので、校内の ICT 環境はより充実が見込まれている。今後は、その活用方法についても教員研修などを通じて検討し、アクティブラーニングなどへの取り組みや生徒が将来にわたって ICT を活用できる能力を身につけさせるよう取り組んでいく。

(4) 働き方改革への取り組み（担当：校長，教頭，運営委員会）

[計画・報告]

- ・ 1年単位変形労働時間制による時間管理
実質勤務日をもとにした変形労働時間制を実施する。
場合によっては個別の労働カレンダーによる時間管理を行う。
- 年間行事計画に沿った1年単位の変形労働時間制を実施し、勤務実態に沿った労働時間の割り振りができている。ソフトテニス部、バレーボール部の顧問については個別の労働カレンダーを作成した。

- ・ 部活指導等時間外勤務の縮小
平日の活動時間を見直すとともに土日のどちらかについて休部とする。
ソフトテニス・バレーボールについては平日の休部とし、顧問も休日とする。
- スポーツ庁並びに県の運動部活動ガイドラインを参考に、部活動の実態把握に取り組み、休日についてはほとんどの部活動で年間を通じて週2回程度の確保ができていた。

[今後の課題]

時間外勤務の縮小についても変形労働時間制が有効に機能すると考えられるので、より一層勤務実態に即したものを作り上げていく。

次年度からは、有給休暇の取得を呼びかけ、私生活の充実が勤務への集中に繋がる相乗効果となるよう取り組んでいく。

6. 植草学園大学附属弁天こども園，美浜幼稚園及び植草学園千葉駅保育園の取組

(1) 植草学園千葉駅保育園の運営体制の構築

[計画・報告]

- ・ 安定的な運営を目指し、千葉ステーションビルとの連絡調整を密に行うとともに、学園本部及び弁天こども園と連携した運営体制を構築する。
- 開園当初は保育者、園児及び保護者ともに戸惑いもあったが、その都度職員間で話し合い、良い保育環境となるよう努めた。弁天こども園と合同研修（虐待について、玩具について、未満児・以上児の保育について・マナーについて）を年4回実施する

ことができた。

千葉ステーションビルとは、密に連絡を取り合い、施設の衛生及び安全面において双方で確認した。千葉ステーションビルが主催の合同避難訓練に園が参加、また園主催の避難訓練に参加いただくなど、連携を取ることができた。

[今後の課題]

引き続き安定した運営を目指していくとともに、弁天こども園だけではなく、他の園との研修等、連携を検討する。また、保護者も保育に参加しやすいような環境作りを目指す。

(2) 弁天こども園運営の充実

[計画・報告]

- ・ 幼保連携型認定こども園移行3年目となることから、これまでの反省を生かした弁天こども園としての運営スタイルを確立する。

○ アンケートや学校評価の実施により、保育内容やクラス運営、こども園の会などについて見直しを行った。認定こども園に移行して3年目を終えたが、2019年度、2020年度を見据えた計画を立て、実施できるように準備している。

- ・ 附属美浜幼稚園との人事交流や相互研修会を定期的実施し、各園の活性化を図る。

○ 日頃から保育や勤務に関する事等、3園の園長・副園長が情報交換し、現場の運営にあたっている。新卒は3年、その後7～10年経過職員を異動させることで、3園の活性化、保育力の向上等の推進に努めているが、今年度は弁天こども園職員1名が美浜幼稚園に異動した。

勤務時間の関係で相互研修会を定期的に行うことは難しく、今年度は合同での研修1回のみであった。

- ・ 保育リーダーの配置や待遇改善を図り、意欲的な保育への関わりを維持する。

○ 昨年度に引き続き、弁天こども園では保育リーダーを2名配置し、3歳以上児、3歳未満児の担当とした。待遇面については、千葉市から保育士に対する手当が支給されており、処遇改善につながっている。

[今後の課題]

職員、特に保育士及び保育教諭の確保が厳しくなっており、職員配置や運営の見直しを迫られている。また、定員確保のため、2020年度に定員変更を予定しており、円滑に進むよう、2019年度から準備を進める。

(3) 美浜幼稚園のこども園化

[計画・報告]

- ・ 附属美浜幼稚園を幼稚園型認定こども園への移行準備を進める。

○ 千葉市に認定申請を行い、幼稚園型認定こども園への移行が無事に完了した。園児の受入方法等移行に伴う変更が多く大変であったが、教職員が検討を重ね、保護者に

対する説明を複数回行うなど、開園準備を進めた。

今回の移行に伴い、補助金を受けることができたので、安全対策強化のための鉄棒下などの安全マット敷設や、2階の保育室に入口のモニター、電子錠の開閉、電話の敷設等施設の充実を図った。

〔今後の課題〕

認定こども園移行が定員確保につながるよう広報していくとともに、新たな事業の検討など、園運営の見直しを図る。

（４）良質な教育，保育環境の整備

〔計画・報告〕

- ・ **子どもの発達に配慮して、安全で豊かな保育環境となるよう整備を進める。**

○ 各園ともに安全に対する配慮に努め、整備を行った。弁天こども園では、安定性を考え、0歳児のテーブル及び椅子の入れ替えを行った。また、各保育室はそれぞれ時期により見直しを図るなど、保育環境の整備に努めた。

また、美浜幼稚園では落下時の怪我を防ぐため、鉄棒の下に安全マットを敷設。園内のWi-Fi環境を整えるなど、整備した。

- ・ **教育，保育に関する園内外での研修機会を確保し，教職員の資質向上を図る。**

○ 年間の研修計画を立て、千葉市、千葉市民間保育園協議会、千葉市幼稚園協会等、自身の興味のある外部研修への積極的な参加を行い、自己研鑽に努めた。また園内研修及び学園の園全体の合同研修を実施した。研修後は報告書を全員に回覧することで、情報共有している。

委託事業である千葉医療センターつばき保育園も、附属園合同研修に参加するなど、保育の質の向上に向けての学びの場となった。

園によっては園内研修に植草学園大学及び短大教員が講師となる、など附属園としての連携を深めた。

- ・ **自己評価，学校評価をもとに教育・保育内容の改善を図る。**

○ 毎年学校評価を実施し、昨年度実績をホームページに公開している。評価から保護者の思いや評価を真摯に受け止め、園の運営や保育の見直しの参考とし、質の向上を図っている。弁天こども園及び美浜幼稚園ともに向上し、著しく低い評価は見受けられなかったが、園内及び附属園連絡会議で協議し、その評価に対する報告をホームページで公開し、改善を目指している。

〔今後の課題〕

2019年度より、保育アドバイザーによる巡回指導（初任者・非常勤職員指導を含め）を実施、また、附属園の主任を対象とした年6回実施する主任研修及び必要に応じ管理職研修を予定しており、附属園としての保育について検討をしていく。

(5) 植草学園大学、植草学園短期大学との連携の強化

[計画・報告]

- ・ 幼稚園、こども園の保育に対して、大学、短期大学教員の直接的な関わりを強くする。
- こども園及び保育園では運営委員会を開催し、その委員として大学及び短大教員が出席し、園の運営に助言した。各園では学生の参観実習や教育実習を積極的に受け入れ、附属園としての役割を果たしている。また、大学及び短大で開催するイベント企画に園児が参加することで、学生及び園児ともに良い影響を与えている。短大教員が弁天こども園長及び美浜幼稚園副園長に就任しており、大学及び短大と各園の繋がりを強化している。
- ・ 大学、短期大学の教員との協同研究や合同研修を積極的に行う。
- 弁天こども園では平成 29 年度に引き続き、協同研究を進めているがカンファレンスには至らなかった。美浜幼稚園では業務の都合により、合同研修会などの機会を多く取ることは出来なかった。

[今後の課題]

今年度は弁天こども園及び千葉駅保育園で大学及び短大学生を保育補助アルバイトとして受け入れたが、双方に良い影響を与えた。今後も大学及び短大からの参観実習等の受け入れも積極的に行うことで、繋がりを深める。

協同研究に加え、次年度は合同研修を企画する(弁天こども園)。また、学園内の教育・保育施設それぞれの特色に合った教員との関わりを検討する。

(6) 子育て支援・教育実践センターとの連携

[計画・報告]

- ・ センターの運営委員会へこども園職員が加わり、センターの運営とこども園の連携協力を進める。
- 今年度は弁天こども園から運営委員会の委員を選出したことに加え、年度途中から弁天こども園保育教諭が直接センター(こいっくべん)運営に参加し、未就園児親子の支援を共同で行った。

[今後の課題]

弁天こども園の地域子育て事業と、こいっくべんの事業とを併せて行うことで、地域への発信力を高め、地域の子育て支援拠点としての役割を果たすことができるように計画をしていく。

Ⅲ 財務の概要

1. 資金収支計算書

(1) 収入の部

学生生徒納付金収入は、前年度比 2,200万円減の 15億2,500万円となったが、これは主因として短大・附属高校の減少によるものである。

一方、補助金収入は、7億4,900万円で 大学・短大の経常費補助金で 3,000万円の減収となるものの当年度から開園した千葉駅保育園が 1億1,700万円、附属高校 1,200万円と収入増となり、弁天こども園・美浜幼稚園で収入減となるが、全体では前年度比 9,000万円増となった。

資産売却収入の取引は、当期は発生せず前年度比 2億円減となった。

雑収入は、主に弁天こども園の収入減 2,400万円によるものである。

前受金収入は、2億9,700万円を計上、前年度比 4,000万円減は、主因として大学（発達教育学部）1,300万円減、短大 1,900万円減及び附属高校 600万円減の入学者減少による影響だった。

収入の部は、43億900万円 前年度比 2億400万円の減となった。

(単位：千円)

収入の部	平成30年度			平成29年度	増減
	予算	決算	差異		
学生生徒納付金収入	1,576,462	1,525,037	51,425	1,547,390	△ 22,353
手数料収入	27,825	21,248	6,577	24,213	△ 2,965
寄付金収入	7,320	6,845	475	24,755	△ 17,910
補助金収入	749,225	749,225	0	659,056	90,169
資産売却収入	0	0	0	200,000	△ 200,000
付随事業・収益事業収入	134,322	132,634	1,688	123,408	9,226
受取利息・配当金収入	1,067	399	668	515	△ 116
雑収入	29,596	54,865	△ 25,269	77,350	△ 22,485
前受金収入	349,110	297,708	51,402	338,054	△ 40,346
その他の収入	707,427	726,388	△ 18,961	696,571	29,817
資金収入調整勘定	△ 366,409	△ 428,503	62,094	△ 442,482	13,979
前年度繰越支払資金	1,223,970	1,223,970	0	1,265,853	△ 41,883
収入の部合計	4,439,915	4,309,816	130,099	4,514,683	△ 204,867

(2) 支出の部

人件費は、当年度開園した千葉駅保育園純増分の 9,200万円増、前年度同様に学生等減少にともない短大 2,100万円減、弁天こども園、美浜幼稚園等で 2,800万円減があるが前年度比 5,300万円増となった。

経費は、支出抑制に努めてはいるが教育研究経費が前年度比 1,300万円増、特に管理経費は 5,000万円増となる。前掲の千葉駅保育園純増分 3,100万円増と、来年度開園の小規模保育園の事前準備諸経費等で法人が 1,100万円増と前年比増の86%を占めている。今後は、教育研究経費も含め支出を引き続き経常的に見直し着実に経費を抑制する体制をとる必要がある。

施設関係支出は、10年計画（7年目）小倉運動場の土地購入1,400万円があるが、昨年度は開園前の千葉駅保育園施設整備費 1億 7,800万円があったた前年度比で 1億 8,400万円減であった。

資産運用支出は、主因として有価証券取引は発生せず前年度比 1億 9,900万円減となった。

(単位：千円)

支出の部	平成30年度			平成29年度	増減
	予算	決算	差異		
人件費支出	1,643,018	1,641,199	1,819	1,587,606	53,593
教育研究経費支出	447,614	414,379	33,235	401,051	13,328
管理経費支出	193,663	193,582	81	142,833	50,749
施設関係支出	62,438	62,194	244	246,576	△ 184,382
設備関係支出	49,958	31,686	18,272	33,568	△ 1,882

(単位：千円)

資産運用支出	50,455	50,455	0	250,050	△ 199,595
その他の支出	716,584	730,775	△ 14,191	740,916	△ 10,141
資金支出調整勘定	△ 68,885	△ 85,307	16,422	△ 111,887	26,580
翌年度繰越支払資金	1,345,070	1,270,853	74,217	1,223,970	46,883
支出の部合計	4,439,915	4,309,816	130,099	4,514,683	△ 204,867

※千円未満は四捨五入

2. 事業活動収支計算書

事業活動収入の合計は前年度比 3,200万円増の 24億 9,100万円を計上した。教育活動収支差額 △6,700万円、経常収支差額 △6,700万円となった。

経費に含まれる減価償却額は、教育研究経費で前年度比 2,300万円減で 2億 4,700万円、管理経費は前年度比 800万円増これは、前掲千葉駅保育園純増分の 900万円増の影響によるもので 1,500万円であった。

基本金は、昨年より 2億 4,600万円増の 7,200万円が組み入れられた。

事業活動支出の合計は 25億 3,900万円となり、学生生徒納付金の減や前掲の千葉駅保育園純増人件費及び教育研究経費、管理経費等の費用増などにより基本金組入前当年度収支差額は △4,700万円となった。また、当年度収支差額は 1億 2,000万円の支出超過であった。

(単位：千円)

科目	平成30年度			平成29年度	増減		
	予算	決算	差異				
教育活動収入の部	学生生徒納付金	1,576,462	1,525,037	51,425	1,547,390	△ 22,353	
	手数料	27,825	21,248	6,577	24,214	△ 2,966	
	寄付金	8,520	5,102	3,418	4,168	934	
	経常費等補助金	732,725	732,725	0	629,056	103,669	
	付随事業収入	114,322	132,556	△ 18,234	119,148	13,408	
	雑収入	29,596	54,865	△ 25,269	77,350	△ 22,485	
	教育活動収入計①	2,489,450	2,471,533	17,917	2,401,326	70,207	
	事業活動支出の部	人件費	1,668,558	1,667,522	1,036	1,601,654	65,868
		教育研究経費	720,701	662,022	58,679	672,542	△ 10,520
		管理経費	209,902	209,332	570	150,395	58,937
徴収不能額等		0	540	△ 540	1,153	△ 613	
教育活動支出計②		2,599,161	2,539,416	59,745	2,425,744	113,672	
教育活動収支差額③=①-②	△ 109,711	△ 67,883	△ 41,828	△ 24,418	△ 43,465		
教育活動外収支	受取利息・配当金収入	1,067	399	668	515	△ 116	
	その他の教育活動外収入	20,000	78	19,922	4,259	△ 4,181	
	教育活動外収入計④	21,067	477	20,590	4,774	△ 4,297	
	借入金等利息	0	0	0	0	0	
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	
教育活動外支出計⑤	0	0	0	0	0		
教育活動外収支差額⑥=④-⑤	21,067	477	20,590	4,774	△ 4,297		
経常収支差額⑦=③+⑥	△ 88,644	△ 67,406	△ 21,238	△ 19,644	△ 47,762		
特別収支	資産売却差額	0	0	0	0	0	
	その他の特別収入	16,500	19,436	△ 2,936	52,547	△ 33,111	
	特別収入計⑧	16,500	19,436	△ 2,936	52,547	△ 33,111	
	資産処分差額	1,100	0	1,100	38	△ 38	
	その他の特別支出	0	0	0	74	△ 74	
特別支出計⑨	1,100	0	1,100	112	△ 112		
特別収支差額⑩=⑧-⑨	15,400	19,436	△ 4,036	52,435	△ 32,999		
基本金組入前当年度収支差額⑪=⑦+⑩	△ 73,244	△ 47,970	△ 25,274	32,791	△ 80,761		
基本金組入額合計⑬	△ 112,396	△ 72,114	△ 40,282	△ 318,174	246,060		
当年度収支差額⑭=⑪-⑬	△ 185,640	△ 120,084	△ 65,556	△ 285,383	165,299		

(単位：千円)

前年度繰越収支差額⑤	△ 3,291,034	△ 3,291,034	0	△ 3,062,779	△ 228,255
基本金取崩額⑥	0	1,311	△ 1,311	0	1,311
翌年度繰越収支差額⑦	△ 3,476,674	△ 3,409,807	△ 66,867	△ 3,291,034	△ 118,773

(参考)

事業活動収入計⑧=①+④+⑧	2,527,017	2,491,446	35,571	2,458,647	32,799
事業活動支出計⑨=②+⑤+⑨	2,600,261	2,539,416	60,845	2,425,856	113,560

3.貸借対照表

資産の部の合計は、92億2,400万円(前年度比△7,900万円)。これは、固定資産で土地購入の小倉運動場土地購入1,400万円増ではあるが昨年取得した建物として前掲の千葉駅保育園建物等取得額、附属高校記念館の工事取得が一泊したことに起因している。

一方、減価償却費引当金特定資産を継続して5,000万円を上積みし将来の支出に備えている。現預金は、4,600万円増の12億7,000万円となった。

負債の部の合計は、6億9,700万円(前年度比△3,100万円)。主因として退職給与引当金の引当による固定負債の増と流動負債の減は、未払金、前受金(入学者数の減による授業料等)の減によるものである。

基本金は、第1号基本金に7,000万円が組み込まれ累計で117億900万円となりました。

(単位：千円)

資産の部			
科 目	30年度	29年度	増減
固定資産	7,259,187	7,377,037	△ 117,850
有形固定資産	6,759,074	6,922,481	△ 163,407
土地	2,421,057	2,405,666	15,391
建物	3,694,139	3,857,977	△ 163,838
その他の有形固定資産	643,879	658,838	△ 14,959
特定資産	477,000	427,000	50,000
第3号基本金引当預金	50,000	50,000	0
その他の特定資産	427,000	377,000	50,000
その他の固定資産	23,114	27,556	△ 4,442
その他の固定資産	23,114	27,556	△ 4,442
流動資産	1,927,125	1,927,125	0
現金預金	1,270,853	1,223,970	46,883
その他の流動資産	694,474	703,155	△ 8,681
資産の部合計	9,224,514	9,304,162	△ 79,648
負債の部			
科 目	30年度	29年度	増減
固定負債	127,368	102,829	24,539
流動負債	570,135	626,352	△ 56,217
負債の部合計	697,503	729,181	△ 31,678
純資産の部			
科 目	30年度	29年度	増減
基本金	11,866,015	11,866,015	0
第1号基本金	11,709,818	11,639,015	70,803
第2号基本金	0	0	0
第3号基本金	50,000	50,000	0
第4号基本金	177,000	177,000	0
繰越収支差額	△ 3,409,807	△ 3,291,034	△ 118,773
翌年度繰越収支差額	△ 3,409,807	△ 3,291,034	△ 118,773
純資産の部合計	8,527,011	8,574,981	△ 47,970
負債及び純資産の部合計	9,224,514	9,304,162	△ 79,648

4 資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表の経年比較

1) 資金収支計算書の経年比較

(単位：千円)

収入の部					
科目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
学生生徒納付金収入	1,586,940	1,586,039	1,631,541	1,547,390	1,525,037
手数料収入	28,860	29,862	25,770	24,213	21,248
寄付金収入	6,906	5,647	7,213	24,755	6,845
補助金収入	622,923	634,838	667,903	659,056	749,225
資産売却収入	1,505	4,465	200,000	200,000	0
付随事業・収益事業収入	109,420	110,337	121,186	123,408	132,634
受取利息・配当金収入	12,492	679	1,474	515	399
雑収入	57,462	36,785	93,281	77,350	54,865
前受金収入	360,246	348,132	331,203	338,054	297,708
その他の収入	917,148	725,918	837,722	696,571	726,388
資金収入調整勘定	△ 438,078	△ 414,198	△ 446,813	△ 442,482	△ 428,503
前年度繰越支払資金	1,473,805	1,606,541	1,299,385	1,265,853	1,223,970
収入の部合計	4,739,629	4,675,045	4,769,865	4,514,683	4,309,816
支出の部					
科目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人件費支出	1,478,827	1,495,659	1,629,620	1,587,606	1,641,199
教育研究経費支出	425,438	495,276	460,113	401,051	414,379
管理経費支出	148,976	153,113	137,453	142,833	193,582
施設関係支出	111,139	41,129	221,814	246,576	62,194
設備関係支出	62,148	68,459	63,918	33,568	31,686
資産運用支出	58,000	460,758	280,000	250,050	50,455
その他の支出	920,302	724,949	813,306	740,916	730,775
資金支出調整勘定	△ 71,742	△ 63,684	△ 102,212	△ 111,887	△ 85,307
翌年度繰越支払資金	1,606,541	1,299,386	1,265,853	1,223,970	1,270,853
支出の部合計	4,739,629	4,675,045	4,769,865	4,514,683	4,309,816

※平成26年度以前は組替で表示

2) 事業活動収支計算書の経年比較

(単位：千円)

	科目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		学生生徒納付金	1,586,940	1,586,039	1,631,540	1,547,390	1,525,037
教育活動収入の部	手数料	28,860	29,862	25,770	24,214	21,248	
	寄付金	13,729	4,492	6,600	4,168	5,102	
	経常費等補助金	568,877	623,069	654,416	629,056	732,725	
	付随事業収入	106,924	107,712	112,346	119,148	132,556	
	雑収入	69,603	36,785	93,280	77,350	54,865	
	教育活動収入計①	2,374,933	2,387,959	2,523,952	2,401,326	2,471,533	
	事業活動支出の部	人件費	1,489,673	1,505,734	1,641,061	1,601,654	1,667,522
		教育研究経費	677,332	759,997	733,364	672,542	662,022
		管理経費	164,478	164,353	144,393	150,395	209,332
		徴収不能額等	3,785	1,390	3,350	1,153	540
教育活動支出計②		2,335,268	2,431,474	2,522,168	2,425,744	2,539,416	
教育活動収支差額③=①-②		39,665	△ 43,515	1,784	△ 24,418	△ 67,883	
教育活動外収支	受取利息・配当金収入	350	679	1,474	515	399	
	その他の教育活動外収入	2,496	2,625	7,851	4,259	78	
	教育活動外収入計④	2,846	3,304	9,325	4,774	477	
	借入金等利息	0	0	0	0	0	
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	
	教育活動外支出計⑤	0	0	0	0	0	
教育活動外収支差額⑥=④-⑤		2,846	3,304	9,325	4,774	477	
経常収支差額⑦=③+⑥		42,511	△ 40,211	11,109	△ 19,644	△ 67,406	

(単位：千円)

特別収支	科目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		収入の部	資産売却差額	255	2,450	0
	その他の特別収入	27,023	16,476	17,437	52,547	19,436
	特別収入計⑧	27,278	18,926	17,437	52,547	19,436
支出の部	資産処分差額	8,287	618	1,772	38	0
	その他の特別支出	0	0	0	74	0
	特別支出計⑨	8,287	618	1,772	112	0
	特別収支差額⑩＝⑧－⑨	18,991	18,308	15,665	52,435	19,436
	基本金組入前当年度収支差額⑫＝⑦＋⑩	61,502	△ 21,903	26,774	32,791	△ 47,970
	基本金組入額合計⑬	△ 154,429	△ 107,228	△ 318,174	△ 261,047	△ 72,114
	当年度収支差額⑭＝⑫－⑬	△ 92,927	△ 129,131	△ 291,400	△ 228,256	△ 120,084
	前年度繰越収支差額⑮	△ 2,587,794	△ 2,642,250	△ 2,771,379	△ 3,062,779	△ 3,291,034
	基本金取崩額⑯	11,447	0	0	0	1
	翌年度繰越収支差額⑰	△ 2,642,250	△ 2,771,379	△ 3,062,778	△ 3,291,034	△ 3,409,807

(参考)

事業活動収入計⑱＝①＋④＋⑧	2,405,057	2,410,189	2,550,714	2,458,647	2,491,446
事業活動支出計⑲＝②＋⑤＋⑨	2,343,555	2,432,092	2,523,940	2,425,856	2,539,416

※平成26年度以前は消費収支計算書を組替で表示

3) 貸借対照表の経年比較

(単位：千円)

資産の部					
科目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
固定資産	7,381,999	7,278,625	7,320,230	7,377,037	7,259,187
有形固定資産	7,076,496	6,910,711	6,914,425	6,922,481	6,759,074
土地	2,235,894	2,251,285	2,390,275	2,405,666	2,421,057
建物	4,046,501	3,895,605	3,783,937	3,857,977	3,694,139
その他の有形固定資産	794,100	763,821	740,212	658,838	643,879
特定資産	267,000	327,000	377,000	427,000	477,000
第3号基本金引当預金	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
その他の特定資産	217,000	277,000	327,000	377,000	427,000
その他の固定資産	38,503	40,914	28,805	27,556	23,114
その他の固定資産	38,503	40,914	28,805	27,556	23,114
流動資産	1,830,763	1,910,089	1,965,534	1,927,125	1,965,327
現金預金	1,606,541	1,299,386	1,265,853	1,223,970	1,270,853
その他の流動資産	224,223	612,231	699,681	703,155	694,474
資産の部合計	9,212,762	9,188,714	9,285,764	9,304,162	9,224,514
負債の部					
科目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
固定負債	61,492	70,653	82,094	102,829	127,368
流動負債	613,953	602,645	661,480	626,352	570,135
負債の部合計	675,445	673,298	743,574	729,181	697,503
純資産の部					
科目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
基本金	11,179,567	11,286,795	11,604,969	11,866,015	11,936,818
第1号基本金	10,988,567	11,095,795	11,377,969	11,639,015	11,709,818
第2号基本金	0	0	0	0	0
第3号基本金	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
第4号基本金	141,000	141,000	177,000	177,000	177,000
繰越収支差額	△ 2,642,250	△ 2,771,379	△ 3,062,779	△ 3,291,034	△ 3,409,807
翌年度繰越収支差額	△ 2,642,250	△ 2,771,379	△ 3,062,779	△ 3,291,034	△ 3,409,807
純資産の部合計	8,537,317	8,515,416	8,542,190	8,574,981	8,527,011
負債及び純資産の部合計	9,212,762	9,188,714	9,285,764	9,304,162	9,224,514

※平成26年度以前は組替で表示

5. 財務指標の推移

1) 事業活動収支計算書関係比率

(単位:%)

区 分 (算式(×100))		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
人件費比率 (人件費÷経常収入)	↑	62.6	63.0	68.6	66.6	67.5
人件費依存率 (人件費÷学生生徒納付金)	↑	93.9	94.9	100.6	103.5	109.3
教育研究経費比率 (教育研究費÷経常収入)	↓	28.5	31.8	28.9	28.0	26.8
管理経費比率 (管理経費÷経常収入)	↑	6.9	6.9	5.7	6.3	8.5
基本金組入後収支比率 [(事業活動支出÷(事業活動収入－基本金組入額))]	↑	106.9	107.1	88.9	90.4	97.2
納付金比率 (学生生徒納付金÷経常収入)	～	66.7	66.3	64.4	64.3	61.7
事業活動収支差額比率 (基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入)	↓	2.6	△ 0.9	1.0	1.3	△ 1.9
補助金比率 (補助金÷事業活動収入)	↑	23.7	25.9	25.7	25.6	29.4
基本金組入比率 (基本金組入額÷事業活動収入)	↑	△ 6.4	△ 4.4	△ 12.5	△ 10.6	△ 2.9

※ 平成26年度以前は旧会計基準で作成したものを新会計基準に組替えて表示している。

※↑ 比率が高いほど、経営上又は教育研究条件等がよいことを示す。

↓ 比率が低いほど、経営上よいことを示す。

～ どちらともいえない。

2) 貸借対照表関係財務比率

(単位:%)

区 分 (算式(×100))	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
固定資産構成比率 (固定資産÷総資産)	80.1	79.2	78.8	79.3	78.7
流動資産構成比率 (流動資産÷総資産)	19.9	20.8	21.2	20.7	21.3
固定比率 (固定資産÷※純資産)	86.5	85.5	85.7	86.0	85.1
固定長期適合率 (固定資産÷(純資産+固定負債))	85.8	84.8	84.9	85.0	83.9
負債比率 (総負債÷総資産)	7.3	7.3	8.0	7.8	7.6
自己資金構成比率 (純資産÷総資産)	92.7	92.7	92.0	92.2	92.4

※ 平成26年度以前は旧会計基準で作成したものを新会計基準に組替えて表示している。